

第12日目（3月12日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。散会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は21名であります。これから、本日の会議を開きます。

牧野晶君から遅刻、病院事業管理者から欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 日程第1、第9号議案 令和3年度南魚沼市一般会計予算を議題といたします。

○議 長 審査の方法についてお諮りいたします。市長の提案理由説明の後に、予算全般にわたる大綱質疑を最初に行い、次に歳入全般の審議を行い、その後、歳出の審議を各款ごとに行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、そのように審議していただきます。

○議 長 本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 改めまして、おはようございます。そうしましたら、第9号議案であります、令和3年度南魚沼市一般会計予算につきまして、提案理由を申し上げたいと思います。

施政方針でも一部申し上げたところですが、政府は新年度予算において、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中、経済財政運営と改革の基本方針2018で示された新経済・財政再生計画を踏まえ、地方の一般財源総額について、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないように、実質的に同水準を確保すると示しているところであります。

まず、南魚沼市において課題としている財政指標の改善につきましては、総合計画実施計画、また第2次財政計画に基づく財政の健全運営の取組などによりまして、確実に健全化が進められてきているところであります。しかし、社会情勢の変化によっては、容易に財政状況の悪化を招きかねないという思いから、予断を許さない状況にあると認識しているところであります。

市長2期目になりまして、担当させていただくに当たりまして、課題は常に山積しておりますので、最も大きく難しい問題から果敢に取り組んでいきたいと考えているところであります。限られた財源で最大の効果を発揮できるよう、工夫、改善を重ねまして、市内経済の活性化と持続可能な財政運営を念頭に置きまして、予算編成を行ったところであります。

歳入を申し上げます。新型コロナウイルスの影響により、大きな減収となることが想定をされております。経済情勢や税制改正などを踏まえて算定しておりますので、よろしく願いします。

市民税全体では7.7%の減、固定資産税では評価替えの年となりますが、総評価見込み等を

基本として1.8%の減、これで算定しています。入湯税は、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案させていただき、47.2%の大幅な減と見込ませていただいております。市税全体では前年度比でマイナス2億9,462万円、約3億円、4.2%減の66億2,041万円と非常に厳しい見込みをさせていただいております。自主財源の確保、経費の節減に精力的に取り組んでいく必要があると考えております。

譲与税、交付金、地方交付税、臨時財政対策債につきましては、地方財政計画の見込み、また増減率のほか、新年度地方財政対策の公表の内容と、また、想定される基準財政需要額と税収との関連、並びに合併算定替えの終了による影響、国勢調査による人口を測定単位としました基準財政需要額への影響、これらを踏まえて算定を行ったところであります。

歳出を申し上げます。総合計画実施計画のローリングに基づきまして、主要な施策を着実に進捗させるとともに、医療・介護・福祉などが連携したまちづくりを進めることを考えておりまして、医療対策推進本部を立ち上げたところであります。高齢化社会に対応した、住みよいまちづくりを進めていこうという思いでございます。また、長年のこれは懸案である介護従事者の人材不足の問題、並びに出生数の——子供が生まれる数の減少が顕著となっている問題に対しては、全く新たな取組として、それぞれの問題に対しまして、緊急5か年事業を立ち上げ、思い切った支援策を実施したいということで、現状打破を目指してまいりたいと考えております。

産業振興の面で申し上げますと、イノベーション推進事業による業を起こす、起業家の育成、創業者の人材創出、また、新規事業による新たな産業の創出に取り組みたいと思っております。統合する新たな石打小学校の問題も、令和4年4月開校に向けて大規模改造工事を行います。このほか、これも懸案であります公共施設等総合管理計画に基づきまして、不要となる公共施設等の解体除却を大きく推進していこうと思っております。

これらを含めまして、具体的な重要な施策につきましては、皆さんのお手元の議案資料1の令和3年度当初予算案の概要、この13ページから16ページを、また、総合計画実施計画における各事業の位置づけにつきましては、お手元の資料の議案資料2をご覧くださいと思います。

令和3年度一般会計予算の総額は、これまでの継続事業を着実に進めることとともに、さらに新たな事業に積極的に取り組むこととしまして、前年度比では3億3,300万円、1.1%増、総額305億6,000万円で編成をさせていただきました。

各款の概要につきましては、それぞれ担当する部長に説明等をさせますので、よろしく皆様からご審議いただきまして、ご決定いただき、南魚沼市の令和3年度に向かいたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

冒頭は以上でございます。よろしくお願い致します。

○議長 長 続きまして、予算全般にわたる大綱質疑を行います。

15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 第9号議案 令和3年度南魚沼市一般会計予算に対して、市民クラブを代

表して大綱質疑をするものであります。

若者が帰ってこられる、住み続けられるまち南魚沼を政策の柱として再選された、林市長2期目の最初の当初予算であります。新型コロナウイルス感染症で経済活動が困難を極め、市内経済は長期にわたる停滞であります。特に観光業、飲食業、宿泊業、サービス業の売上は大きく落ち込み、多業種にまで大きな影響を及ぼしている。感染症予防、経済支援、生活支援を大きく反映する当初予算編成であったと考える。

歳入では、個人市民税は11.2%と大きく落ち込むと見ている。一方、法人市民税は企業調査を基に11.8%増と見込んでいる。市民税全体では7.7%の減と見込んでいる。市税が大きく落ち込む中、地方交付税を1.9%の増、寄附金が220.3%増と、ふるさと納税寄附金の増を見込んでいる。寄附金の効果で自主財源比率は37.3%と昨年より上がっている。起債残高は減少し、実質公債費比率と将来負担比率も改善すると考えているようだが、他自治体と比べて依然として注意を要する高い数値であることを忘れてはならない。景気動向や予想を上回る人口減少の影響は、予断を許さない状況である。

歳出は、山積する市民要望に保健・医療・福祉、教育・文化、環境共生、都市基盤、産業振興、行財政改革・市民参画の6本柱で応えながら、人口減少、少子高齢化対策に重点を置いたものであろう。特に、持続可能な財政運営を念頭に置いた予算編成であったと思う。

そこで、3点についてお伺いいたします。1、新型コロナウイルス感染症対策と経済支援、生活支援のバランスをどう考えての予算編成であったのか。

2つ目は、市税の落ち込みをふるさと納税という不安定財源で補うという、甘えた考え方にならないような予算編成であったのか。

3つ目が、デジタル化による事務事業見直しや、補助金の適性判断、維持管理費の削減など、歳出の見直しを厳しく査定しての予算編成であったのか。

以上であります。

○議 長 答弁を求めます。

市長。

○市 長 大綱質疑の答弁をしたいと思います。3点あります。1点ずつ申し上げます。

まず、1点目のコロナ禍における生活支援のバランス、これをどう見ているかということであります。令和2年度においては、国の臨時交付金、また各種補助事業を活用しまして、感染症防止施策または経済・生活支援策を、積極的に行ってきたと考えております。令和3年度におきましても、基本的な考え方は同じであります。ご質問のとおり、感染症対策と打撃を受けている市民経済、市民生活に対しまして、必要な施策を継続して打ち続けると考えております。

しかし、令和3年度におきましては、ワクチン接種が一定程度、当然進捗してくる、させなければならないと思ひまして、感染症の抑え込みというものもこれは令和2年度と比べれば進んでいくと考えている。そういう観測から、令和2年度において中止したいろいろな事業

がありました。これらにつきましても、実施予算を計上し明るきに転じる要素を盛り込んで予算編成を行っています。

感染症防止対策としては、例えば通学バスの増便、また各学校での除菌の作業——これは大変な作業であります——行うための予算を計上しております。

経済支援としては、金融機関と協調して、新型コロナウイルス感染症緊急経営支援資金の預託も行います。生活支援として雇用の確保を図るために、令和2年度に引き続きまして緊急雇用対策事業も行いたいと思います。それとともに、新卒者を正規雇用した企業に、雇用促進補助金を支給します。また、新しい様式へ対応した——これが求められている。国も政策を打っていますが、市も独自に店舗等の環境改善、または商売のもうちょっと膨らみを持たせた、そういうことも含め、これに対して転換を図るものに対しましては、補助金を支給したいと考えております。

政府は新型コロナウイルス感染症対策として、大型の第3次補正予算を編成しまして、令和3年度と合わせて15か月予算と言われるような、切れ目のない財政投下を行うとしております。3次補正で示された当市への臨時交付金は、4億1,500万円あまり。このことにつきましては、いろいろ議会でもご説明したとおり、令和3年度当初予算案には盛り込むことがなかなかできない。なので、いわゆる本省預かりとなり、そういう手続を行ったところです。

しかし、早急に具体的な支援策を南魚沼市としては決定して、市民の皆さんにお示しする必要があると考えています。本定例会の最終日に債務負担行為補正として上程をさせていただきたい、そのように考えております。そこでまた議会の皆さんからはご議論いただき、決定を賜り、市民の様々なところに配慮ができればと考えています。実施につきましては、感染状況の推移等も見極めながら、効果的な時期に最も有効な施策が講じられるように、できましたら柔軟で機動的な対応が必要と考えておりますので、進めてまいりたいと考えております。ご理解をいただくようお願いいたします。

2点目であります。ふるさと納税の不安定財源、甘い考えにならないようにということです。ご指摘は大変そのとおりだと思います。令和3年度においては、新型コロナウイルスの影響により、大きな歳入減が生じると予測されることから、例年以上に経済情勢や税制改正、また地方財政計画、基準財政需要額などと、または税収これらの関連性を慎重に推しはかって、予算編成を行ったつもりであります。ふるさと納税は本当に非常にありがたい財源ですが、議員がおっしゃるとおり、不安定な財源でありますので、これに頼った予算編成はできませんし、今回もしておりません。

ふるさと納税については、大きく2つの基準に沿って管理、活用を行っているところです。改めて手短かに申し上げます。まず1点目は、当年度の寄附金。これにつきましては当年度の財源として利用できない形で予算編成を行っています。まず、実績値などから寄附金総額を見積もり、それに係る返礼品等の経費を歳出に計上、それと同額を歳入に計上しています。つまり、当年度頂く寄附金は、全く財源としてあてにすることはできないという観点に立ち、仮に寄附金はその当該年度ゼロ円であったとしても、制度がなくなるとか、そういうことがあ

っても、市政に停滞をさせない形で予算編成をしておりますので、よろしくお願ひしたい、ご理解いただきたいと思ひます。

もう一点申し上げます。その使い道、それから使い方であります。ふるさと納税の果実分と言われる我々の手元に残る分でありますが、これは一旦、基金に積み立てる。そして翌年度以降において、財源充ちしていきますが、まずはやはり考えなければいけないのは寄附者の意向、どういったことに使つてほしいという寄附者の皆さんの気持ちです。そして、これについては単年度、あるいは一定期間に限定した事業——不安定財源でありますので、こういったことに財源の充ち、こういう条件としています。ふるさと納税の果実で特に経常経費を賄うようなことは、あつてはならないと考へているところであります。

今年度も大変大きな寄附を頂いております。活用につきましては、明確に、そして長期的な計画も今後は策定して、一体何に使うのかということをお皆さんとも議論しながら使つてまいりたい。そういうふうになり替へる時期が来ていると思つております。

3点目です。デジタル化の問題です。デジタル化については、ポストコロナ社会のあるべき姿として、国もこれは推奨しているところですが、南魚沼市も非常に関心を持っています。強く推進していくことをお誓ひしたいと思ひます。

令和3年度においては、RPAシステムの導入経費を計上しています。単純な入力作業などを機械化するように切り替へていくことを進めます。しかし、それによる経費の削減については、現在のところなかなか見積もることができないため、現段階では歳出削減に予算書を見ても結びついていないということは、ご承知おきをいただきたいと思ひます。今後、システムの習熟、そして具体的な成果が表れるものとして考へておりますのでどうかよろしくお願ひします。

時代や状況の変化を踏まえまして、民間との役割分担、また費用対効果、補助率や補助限度額等の精査をちゃんと行いまして、所期の目標を達成したものや、また効果の薄いものについては、縮小や廃止これらの見直し等もかけながら、やつていきたいと考へております。

歳出の全体としては、避けることのできない義務的経費を除きまして、一般財源として3%の削減、これを予算編成に当たり庁内全てに徹底するようにまずは求めて、各部局からの要求されてくる基準を設定し、さらに財政担当の厳しい査定を行い、当然、市長査定もその後きちんと行って、今回の予算編成に至っているということでありますので、どうかよろしくご理解を賜りたいと思ひます。

以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 若干かぶりますが、2点伺います。最初ですが、昨年度は消費税10%増税、それから個人消費が非常に落ち込んだ中で、暖冬少雪で雪にまつわる仕事は壊滅状態でありました。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響が、経済活動をはじめとして市民の生活を直撃しています。収束には数年かかるとも言われています。コロナ後の経済社会の回復においては、気候変動の抑制や環境、生態系の保護の観点を重視する、グリーンリカバリーが

唱えられています。閉塞感の中、明るい兆しが見える持続可能な社会構築に向けて、新年度予算にどう反映したか伺うものであります。

(2) であります。15 番議員とかぶりますが、先般の予算発表がされる中で、新潟日報の報道を見ての一般の方々がそれを読んだときにという観点でちょっとお伺いしますので、分かりやすく説明してもらえればありがたいと思っています。

一般会計総額 305 億 6,000 万円の歳入において、ふるさと納税が好調で 220%増の 10 億 7,662 万円があげられています。私ちょっと分析してみました、一般会計 306 億円の 3.5%、自主財源 114 億円の 9.4%にも達していると思います。寄附額は 31 億 9,351 万円という 2 月末の報告があります。寄附者は 9 万 4,448 人と。1 人当たり大体 3 万 3,812 円という状況かと思えます。寄附額は予算総額の 1 割にも額面上では匹敵しているわけでありまして、貴重な財源になり得るのではないかと捉えるのは、私だけではないかと思えます。

返礼品目当ての寄附なのかは、詳しくは内容が分かりませんが、本来の趣旨を鑑みた制度として考えてみれば、利用させていただければ非常に昨今の状況からすれば助かる財源かと思えます。当初、ほぼ 3 分の 2 が経費に、調達費といろいろな手数料等に充てられていたという話がありまして、昨今は改善されているものとは思いますが、さらに改善することによって、もう少し効果的な財源になるのかという気がしますが、その辺はどう考えているのか。

そして、なぜならば、括弧で示してはおりますけれども、魚沼市の状況というのが一般会計総額 285 億 2,000 万円です、そう報道されています。そして、ふるさと納税は 50%増の 18 億円と。これを計算してみると 6.3%。こういうふうにすると、ちょっと財政額が少ないのに非常に率としてみれば、ふるさと納税の効果があると捉えてみたのですが、その辺せつかくの機会でありまして、明示していただければと思って大綱質疑といたしました。

以上です。

○議 長 答弁を求めます。

市長。

○市 長 岡村議員の大綱質疑 2 点に答えてまいります。1 点目はグリーンリカバリーの件であります。グリーンリカバリーという考え方は、国連の SDGs、パリ協定等々に合致することから、世界でも広がりを見せていると認識しています。日本でもコロナ禍からの復興に際し、経済活動のみを優先させるのではなくて、気候変動やそして生態系の保全といったような環境面での取組も同時に加速させるという考えで、ポストコロナのもう一つの課題だと思えます。

南魚沼市においては、これまでも東京オリンピック・パラリンピックにおける熱中症対策として、また雪資源活用を広くアピールしたいという観点から、こういう活動をしてきました。これも環境にやさしいエネルギーの活用を取組を進めてきたものと考えています。新年度においても関連の予算を計上しています。加えて、これに止まらず、その先の産業化、加えて産業化はイコール環境問題に対応するものだと考えておりますので、市の将来像につな

がるものと、グリーンリカバリーに通じるものであると考えているところであります。取組をさらに一歩進めて、雪冷熱の産業的な利活用について研究を進める、そういう年にしたいと思います。

まずはその第一弾として環境衛生費のほうにですが、新エネルギー等普及促進事業費 100 万円ですけれども、ここが第一歩であると考えているところです。歴史的な一歩になるように努めてまいります。

2 点目の問題であります。ふるさと納税、大変ありがたい財源であります。当市において返礼品付のふるさと納税制度を開始したのは平成 29 年度でありましたが、この当時の事業経費比率、今お尋ねのですね、これは3分の2ぐらいと言われているという話ですが、このときは60%ほどでありました。確かに3分の2と言ってもいいぐらいの比率であったということですが、これが平成 30 年度は経費比率が 56.2%になっています。

令和元年 6 月に返礼品を 3 割以下の地場産品に限るという新制度に移行したことはもう誰も承知です。それ以降ですが、これは返礼品募集に要しました経費を合わせて、それを含めると 5 割以下になることを南魚沼市としては順守しているということでありました。令和元年度の経費率というのは、現在それが達成できていまして、48.4%。これは寄附額 17 億 2,886 万円に対して、経費が 8 億 3,725 万円ということで割り出しています。既に当初とは変わっているということをご認識を改めていただきたいと思います。この果実分は 5 割程度となっておりますということです。今後もこの形を継続していきたい。

減らしました分は、経費といっても中身も質が変わってきています。これまでは外に経費がかかった部分があります。サイトの運営している部分とか、様々なところを今、市内の例えばまちづくり推進機構さんの手を借りるとか、そういう形で実態的に減ってはいませんが、さらにその中身として市内で循環するように切り替えていっていると。この努力を今、続けているということで、ご認識をいただければと思っております。これをさらに進めていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 前段については、これから前向きに取り組んでいくという形だと思いますが、後段について、いろいろなメニューも開発されているということの報告を受けています。これからそういった方向に向くのかということも考えられると思いますが、しかし、依然として米が 80% 近くという話も伺っているところであります。米が悪いという言い方ではなくて、米がそうして人気があるのであるならば、今度は農業関係で一般の生産のほうに要するにそれが波及していったら、南魚沼市の米がどんどん売れていくという、やはり展開を常に見守っていくべきではないかということをご提言して終わります。

○議 長 答弁がありましたら。

市長。

○市 長 岡村議員のおっしゃるとおりだと思っていまして、まさにそうやって進め

ています。ふるさと納税だけを見れば、今回33億円にもう迫っていますが、恐らく超えるだろうと思っています、全体寄附額が、です。大変なことです。県内でも、ぐらいになると思います。さらに、そこだけではなく、返礼をするときとかに全てカタログをつけたり、そこからのまた新しい、ふるさと納税ではない顧客をつくっていきたい。こういう動きをずっと続けています。申し訳ありませんが、市の職員をそう褒めることは普段はないのですが、お正月休み、年末休みも全部返上してこれにあたる。あの職員の姿を見て、本当に頑張ってもらいます。そういうことも時にはちょっと言わせてもらいたい。

そして、サイトを今回、非常に増やした。このことが、今回の伸びの大きな部分でありますので、ぜひともまた皆さんにもいい報告はどんどんしていこうと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、予算全般にわたる大綱質疑を終わります。

○議 長 歳入に対する説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 第9号議案 令和3年度一般会計予算、歳入の説明に先立ちまして、議案書のかがみ及び第2表、第3表について私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

その後、事項別明細に基づきまして、担当する部長からご説明申し上げます。

まず、議案書の1ページをお開きください。第9号議案のかがみでございます。

第1条は、第1項で歳入歳出予算の総額、第2項で款項の区分及び区分ごとの金額を、第1表で定めるとおりとするという規定であります。

第2条は、債務負担行為の規定でありまして、将来的に財政負担を伴う事業に対して債務を負担するというものでありまして、9ページであります。第2表、債務負担行為、この表をご覧くださいと思います。

中身を若干説明申し上げます。一番上の段、南魚沼市看護師修学資金貸付金（第4期生）は、令和3年度に募集を行い、実質の貸付けは令和4年度から令和7年度までの4年間になります。1人当たり年間60万円、5名以内を想定しまして、1,200万円の限度額となっております。

その下の段、地籍調査業務委託（第12-2計画区：六日町-2）でありますけれども、これは令和3年度から令和5年度までの期間で、限度額4,000万円の債務負担行為を設定しようというものであります。

その下の段、出産応援緊急5か年事業は、歳出、3款民生費において詳しくご説明申し上げますけれども、南魚沼市の出生率・出生数が急激に減少しているということから、令和3年度から令和7年度までの5年間の緊急事業として出生祝い金を給付するという内容であります。限度額は3億円。

その下の段、介護人材確保緊急5か年事業は、これも3款民生費で説明申し上げますけれ

ども、長年課題となっております介護従事者の不足について、移住により新規就労された方、及び一旦離職した方でカムバックされる方、これらの方への補助金、並びに、特に人材が不足しておりますケアマネジャーさんにつきまして、新たに合格された方のほか、現在就労されている方を含めて、令和3年度から令和7年度までの5年間の緊急事業としまして、1人当たり20万円の補助金を交付するというものであります。限度額は1億円であります。

その下の段、ブランド化促進用パンフレット作成業務委託は、令和3年度から取り組みます、地域再生推進交付金事業「みらいの雪国を創る人材育成及びしごと創生事業」におきまして、人に焦点を当てて、ライフスタイルを通じた南魚沼市の魅力を発信するというものであります、これは冊子であります。一貫したデザイン、メッセージ性を維持するということが事業効果を高めるというふうに考えておりますので、これも令和3年度から令和5年度までの3年間の債務負担行為を設定しようというものであります。限度額は891万円であります。

なお、継続中の債務負担行為につきましては、286ページから290ページに掲載しております。

1ページのかがみに戻っていただきまして、その下、第3条は地方債の規定であります。対象事業に充当する地方債の起債の目的あるいは限度額について定めるものであります、これは10ページの第3表、地方債に記載しております。表に記載したとおり、地方債の借入れについて、目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めまして、限度額の合計を19億7,490万円としたいものであります。

なお、21款市債のほうで、詳しく内容をご説明を申し上げます。

なお、291ページには、地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を掲載しております。

また1ページに戻っていただきまして、第4条は、一時借入金の最高額を定めるものであります。前年度と同額の35億円としたいというものであります。

最後の、第5条。昨年度の予算から加わったものであります、これは職員費を各款項に振り分けて計上しておりますので、給料、職員手当及び共済費の同一の款内で流用を可能にするという内容の規定であります。

その他、272ページから285ページまで、給与費に関する資料ということで添付させていただいております。ご覧いただければと思います。

続いて、歳入1款から市民生活部長より説明を行います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは私のほうから、歳入の1款市税からご説明を申し上げます。

市税予算額の積算につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、令和2年度決算見込み等を基礎に、法令等による制度改正、令和3年度課税基礎資料などを勘案して、それぞれ算出をいたしました。以下、予算書に基づいてご説明を差し上げます。

まず、予算書の16、17ページの事項別明細書のほうからお願いいたします。

1 款市税の合計はこちらのほうにはありませんが、先ほど説明がありましたように 66 億 2,041 万円ということで、前年比 2 億 9,462 万円の減と見込んでおります。これから税目別の要点を説明申し上げます。

1 項 1 目市民税個人分は、前年度比 2 億 4,797 万円、11.3%の減となっております。

1 節現年課税分は、前年度比 2 億 4,357 万円、11.2%の減。説明欄の均等割額の納税者数は、新型コロナウイルス感染症の影響による所得の減少を勘案し、前年度と比較して 2,880 人の減と見込み、997 万円減の 9,497 万円を計上しました。所得割額についても、新型コロナウイルス感染症の影響を的確に見積もることは非常に難しいところですが、リーマンショック時の収入の減少傾向などを参考に、前年度比 2 億 3,359 万円、11.3%減の 18 億 3,278 万円と見積もりました。収納率は令和元年度実績とほぼ同じ、99.0%と見込みました。

2 節滞納繰越分は、前年度比 440 万円の減。繰越額は、前年度比 601 万円減の 1 億 2,048 万円と見込んでいます。収納率は、2.7 ポイント減の 15.5%と見込んでいます。

2 目法人分です。前年度比 4,762 万円、12.0%の増と見込みました。

1 節現年課税分は、前年度比 4,682 万円、11.8%の増。説明欄、均等割は、前年度比 1,064 万円、4.9%減の 2 億 535 万円。法人税割は、5,746 万円、32.0%増の 2 億 3,701 万円と見込んでいます。

昨年秋に市で実施しました、市内の主要企業 11 社への業績見込みアンケートの結果及び今年度の中間納付の実績を勘案し、推計をいたしました。アンケートを実施した 11 法人の法人税割は、全体の中で非常に大きな割合を占めており、回答いただいた令和 3 年度法人税額見込額では、昨年度に調査した結果を上回っております。収納率は、令和元年度実績から 99.8%としました。

めくっていただき 18、19 ページ。2 節、法人市民税の滞納繰越分です。前年度比 80 万円増の計上。滞納繰越額は、見込みから 199 万円増の 1,065 万円。収納率は 6.1 ポイント増の 13.1%と想定しました。

2 項 1 目固定資産税は、前年度比 7,480 万円、2.0%の減となっております。

1 節現年課税分は、前年度比 6,290 万円、1.7%の減。家屋については、令和 3 年度が評価替えの年に当たるため、建築物価変動と在来家屋の経年減価により 3.5%の減で計上しました。

土地については、なお下落傾向が続いていますので 1.5%の減、償却資産については、現下の経済状況から設備投資が控えられると見込み、2.0%の減少予測としますが、市企業立地促進条例に基づく課税免除が令和 2 年度で終了した法人があり、これを合わせて 2.4%の増額見込みといたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症の国の緊急経済対策による固定資産税の軽減措置により、令和 3 年度は、一定の要件に該当する事業者の事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税が減免されます。直近の見込みとしては、対象件数は 529 件、減免額で約 2 億 3,000 万円ほどが見込まれ、この分につきましては、全額が国費により補填されることとなっております

が、予算書作成時点では規模が判明しなかったことと、国からの通知など取扱いの詳細がいまだに明らかでないことから、現時点ではその減免分もこの現年課税分に含めたままの予算編成としております。詳細が確定いたしましたら、補正予算等で適切な科目への移行を行うこととさせていただきますので、ご了承をお願いしたいと思います。

2節滞納繰越分は、前年度比1,190万円の減。繰越額は、1,048万円減の8億373万円。収納率は実績に基づき1.4ポイント減の5.6%を見込んでいます。

2目国有資産等所在市町村交付金は、国有資産や国有施設等の所在市町村に対し、法律に基づき国・県から交付されるもので、当市では全体で10件、前年度比31万円増の2,808万円を通知に基づき計上いたしました。

3項軽自動車税は、合わせまして2億2,167万円で、前年度比165万円の減。

1目環境性能割は、実績から推測し760万円を計上しました。前年度比で49.3%と大幅な減となっておりますが、令和元年度が課税初年度であったことで、令和2年度に予算として過大に算定したためであります。

2目種別割の1節現年課税分は、574万円、2.8%増。登録状況及び車検情報により、全体の課税台数は減少すると見込みましたが、乗用4輪の軽自動車の販売が依然伸びており、登録年の古い重課対象車の増加と平成27年4月以降に新規購入した軽4輪車に対する税率の引上げにより、課税台数全体に占める割合として引上げ前の車が減り、引上げ後の車が増えていくということから、増額の計上としました。

2節滞納繰越分は、前年度同額の140万円の計上としました。

めくっていただき20、21ページ。4項1目市たばこ税は、前年度比17万円の増。禁煙志向の高まりに加え、喫煙環境の規制強化により、販売本数は年々減少しており、令和3年度の販売本数は、前年度実績に減少率を乗じて、約361万本の減、5,044万本と推計しましたが、令和3年10月に1,000本当たりの税率が6,122円から6,552円に引き上げられるため、全体としてはほぼ前年度同額、若干の増と見込みました。

5項1目入湯税、1節現年課税分は実績からの見込みにより1,764万円減で計上しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、47.3%と大幅な減額見込みです。特別徴収義務者数は45件を見込んでいます。

2節滞納繰越分は目出しとして、1,000円を計上しております。

6項1目都市計画税、1節滞納繰越分として、実績に基づき67万円減で計上いたしました。繰越額は282万円減の2,306万円。収納率は2.5ポイント減の1.2%と見込んでいます。

以上で、1款市税の説明を終わります。ここで、総務部長と交代いたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 では、20、21ページの一番下の表であります。

2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税であります。地方揮発油譲与税法に基づきまして、国において徴収しましたガソリン税の42%相当額が、市道延長とその面積により案分をされて、市町村に譲与をされるものであります。決算見込み等を考慮しまして、前年度比

1,100万円の増で計上しました。

めくっていただいて22、23ページであります。2項1目自動車重量譲与税は、これも市道延長と面積により案分、譲与されるもので、前年度比1,100万円の減であります。

その下、3項1目森林環境譲与税は、私有林人工林面積割が50%、林業就業者数割が20%、人口割で30%という算定式でありまして、前年度比100万円の増であります。

その下、3款1項1目利子割交付金は、利子課税の5%相当が県税として徴収をされますけれども、その大部分が個人県民税の収入割合で算定をされまして、市町村に交付をされるものであります。440万円の減で半減しておりますけれども、これは大本になります交付基準額が大体半分になっておりまして、これは当市だけの減少ではなく全国的にやはり減になっていると考えられます。

4款1項1目配当割交付金は、株式等の配当等に対して収められた税であります。これは配当課税といいますけれども、これをもとに交付をされるものでありまして、配当課税の5%が県税として収入されまして、個人県民税額に応じて市町村に交付をされるものであります。100万円の増であります。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金も、株式等の譲渡に対して収められた税をもとに交付されるもので、これは県税として収入され、市町村に交付をされます。これは700万円の減であります。

6款1項1目法人事業税交付金は、令和元年度税制改正によりまして、市町村分の法人住民税法人割の減収分の補填措置として法人事業税の一部が県から市町村に交付をされるもので、県の通知によりまして計上しております。476万円の減であります。

めくっていただいて24、25ページであります。7款1項1目地方消費税交付金、過去の実績と令和2年度決算見込みと地方財政計画も参考にしまして、及び消費税の増税による影響分も見込んで算定しておりますが、6,400万円の減という金額であります。

その下、8款1項1目環境性能割交付金は、自動車取得税交付金からの制度変更で、県税として徴収をされました普通自動車分の一部が市町村に交付をされるものであります。令和元年10月からの実績しかございませんので、平均値が算出できないということで、令和元年度の実績値の2倍で見込んで計上しております。3,300万円の減額であります。

その下、9款1項1目地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除分の減収補填、及び令和3年度まで延長となりました、環境性能割の臨時的な軽減分の減収補填を見込んでのものであります。850万円の増となりました。

その下、9款2項1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、令和2年4月30日に成立しました地方税法改正に基づきまして、新型コロナウイルス感染症に起因した厳しい経営環境にある中小事業者の救済策としまして、令和3年度課税に係る固定資産税の軽減を行うということになっておりますけれども、この軽減措置による市の減収分、市財政の減収分について全額が補填をされるという内容になっております。これはまだ未定でございますので、1,000円の目出しの計上であります。

最後の表であります。10 款 1 項 1 目地方交付税は、説明欄の普通交付税が 2 億円増の 99 億円。特別交付税は、前年度同額の 9 億円であります。普通交付税につきましては、合併算定替え終了の影響や国勢調査による基準財政需要額への影響、それから新型コロナウイルス感染症の影響による個人市民税等の減少、地方財政計画や市の起債償還額等をもとに、実態に即して積算したものであります。

特別交付税につきましては、交付税総額における割合 6 %が維持されるということから、昨年同額の 9 億円を見込んでおります。

めくっていただいて 26、27 ページであります。11 款 1 項 1 目交通安全対策特別交付金は、交通反則金を財源としまして交通事故発生件数、それから改良済道路延長などの割合で交付をされるもので、令和 2 年度実績見込みによりまして 35 万円の増の計上であります。

その下、12 款分担金及び負担金、1 項 1 目農林水産業費分担金は、林道四十日小貫線の地元分担金。

次の段、2 目土木費分担金は、1,295 万円の増であります。説明欄の道路整備事業分担金は、市道新設改良事業費に伴うもので、二日町川窪線、長森作田線の無電柱化事業などの増によりまして 1,425 万円の増であります。

融雪施設維持費分担金は、消雪パイプの電気料の地元負担で 169 万円の減。それから融雪施設補修費分担金は、消雪パイプ修繕工事費に対する受益者分担金で 40 万円の増となっております。

次、12 款 2 項 1 目民生費負担金は、1,062 万円の減額であります。1 節社会福祉費負担金の 1 行目、地域活動支援センター他団体負担金は、友の家の湯沢町利用者の負担金であります。2 行目、老人保護措置費負担金は、魚沼荘などの入所費の負担金でありまして 117 万円の減であります。

2 節児童福祉費負担金は、1 行目、保育園入園費負担金は、公立保育園 1 施設の減によりまして 919 万円の減。

3 行目、放課後児童健全育成事業負担金は、学童保育の利用者負担金でありまして、前年度とほぼ同額の計上であります。

2 段目、2 目教育費負担金、説明欄の日本スポーツ振興センター保護者負担金は、小学校・中学校・総合支援学校の児童生徒の共済保険料の保護者負担金であります。

一番下の表、13 款使用料及び手数料は、それぞれ条例に基づくものでありまして、前年度決算と実績見込み等により積算しております。

1 項 1 目総務使用料は、庁舎や開発センター等の使用料であります。2 目衛生使用料は、説明欄に記載しております施設の使用料であります。

めくっていただいて 28、29 ページ。3 目労働使用料及び 4 目商工使用料は、それぞれ説明欄記載の施設に係る使用料で、ほぼ前年度同額の計上。

5 目土木使用料、1 節から 3 節は道路・河川・公園等の占用料、使用料でありまして、前年度同額であります。

4 節住宅使用料は、条例改正でもご説明申し上げましたけれども、老朽化した住宅の計画的な除却を進めているということでありまして、3 行目の市有住宅使用料が 176 万円の減額となっております。

下から 2 行目、住宅使用料の滞納繰越分、これは前年度比 68 万円の減額となっております。滞納額の発生はこの年、1,000 万円ほどであると見込んでおりますけれども、これも毎年滞納額の縮減を進めてきているところであります。

5 節公共物使用料は、市が管理をしております、いわゆる赤道あるいは青線と言われるものの使用料であります。

一番下の段、6 目教育使用料は、教員住宅、小中学校施設、公民館等の使用料でありまして、公民館・婦人会館等使用料が実績に基づきまして 20 万円の増であります。そのほかは前年度同額の計上。

下の表、13 款 2 項手数料であります。1 目総務手数料が 67 万円の減であります。

2 節徴税手数料は、税務証明等手数料で過去 3 か年平均で算出しておりまして 37 万円の減であります。

3 節戸籍住民基本台帳手数料の、戸籍・住基その他証明手数料が、実績見込みにより 30 万円の減であります。

めくっていただいて 30、31 ページであります。2 目民生手数料の 1 節社会福祉手数料、居宅介護予防支援事業手数料は、ケアプラン作成の手数料でありまして、実績見込みにより 110 万円の増であります。

2 段目、衛生手数料、2 節清掃手数料の 2 行目、し尿汲取手数料は、下水道の普及などによりまして 144 万円の減であります。下から 2 行目、不燃ごみ処理手数料が 29 万円の減などとなっております。

3 段目、4 目農林水産業手数料、1 節農業手数料は前年度同額。2 節畜産業手数料の 1 行目、家畜診療手数料が 159 万円の減であります。

5 目土木手数料は、3 節国土調査手数料が 16 万円の増。

6 目消防手数料は、説明欄の 3 行目、火薬類消費許可申請手数料が 10 万円の増であります。これは手数料条例の改正でもご説明申し上げましたけれども、煙火の消費の許可申請手数料が、県からの事務移譲によって市に来たということがございます。

めくっていただいて 32、33 ページであります。14 款 1 項 1 目民生費国庫負担金であります。

1 節社会福祉費国庫負担金は、705 万円の増であります。説明欄の 2 行目、生活保護費負担金は、医療扶助費の減などによりまして 711 万円の減であります。その 2 行下、障がい者自立支援給付費国庫負担金は、介護給付費の増などにより 1,126 万円の増であります。

2 節児童福祉費国庫負担金、2,027 万円の減であります。1 行目、児童扶養手当給付費国庫負担金が 97 万円の減。3 行目、児童手当国庫負担金が 2,067 万円の減であります。これは子供の数が減少したことによる減額ということでありまして。一番下の行、子どものための教育・

保育給付費国庫負担金は、私立保育園の運営費に対するもので 138 万円の増となっております。

下段の表、14 款 2 項国庫補助金であります。1 目総務費国庫補助金は、1,083 万円の増であります。1 行目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、2,332 万円の減であります。2 行目、3 行目はいずれもマイナンバーカード交付事業に係るもので、カードの交付枚数の増加によりまして、合わせて 2,869 万円の増となっております。

4 行目、地方創生推進交付金は、新たな地域再生計画に基づく事業に対する交付金でありまして、これは U & I ときめき課と商工観光課、共同で行います。みらいの雪国を創る人材育成及びしごと創生事業の交付金、それから生涯スポーツ課で行います、雪国で共に創るスポーツを通じた健康増進プロジェクト、この 2 つの事業に対する補助金であります。前年度比で 547 万円の増であります。

2 目民生費国庫補助金、1 節社会福祉費国庫補助金、1 行目の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金は、生活保護になる恐れのある方などを対象に行うもので、84 万円の増であります。2 行目、地域生活支援事業等国庫補助金は、障がい者支援に係るものでありまして、987 万円の増であります。これは機能強化として地域の人材づくりも要綱に盛り込んだという事で補助対象が拡大したことによる増額であります。

2 節児童福祉費国庫補助金、1,255 万円の増となっております。

1 行目、母子家庭等対策総合支援事業費補助金は、ひとり親家庭の保護者に対する職業訓練等の自立支援でありまして、2 行目の子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金は、保育士の研修事業に、3 行目の子ども・子育て支援交付金は、学童保育対策やほのぼの広場、私立認定こども園などに対するもので、1,049 万円の増であります。

4 行目、児童虐待・DV 対策等総合支援事業費国庫補助金は、児童の安全確認等のための体制強化事業と子ども家庭総合支援拠点運営事業で 384 万円の皆増となったものであります。

3 目衛生費国庫補助金、1 行目、感染症予防事業費国庫補助金は、風疹の抗体検査に係るものですが、子宮頸がん、乳がんのクーポン事業も含めまして、前年度比 236 万円の増額となっております。2 行目、母子保健衛生費国庫補助金は、産後ケア事業に対する補助金で 9 万円の増。

4 目農林水産業費国庫補助金は、地方創生整備推進交付金でありまして 1,500 万円の皆増となりました。地方公共団体が作成する地域再生計画に基づきまして、市道・農道・林道のうち、異なる 2 道以上の施設の一体的整備を支援するという補助金であります。5 か年計画で整備するもので、これは歳出の 163 ページ、地方創生道整備事業費 3,000 万円のうちの 2 分の 1 の補助がくるものであります。

5 目土木費国庫補助金であります。1 節道路橋りょう費国庫補助金、説明欄の 1 行目、社会資本整備総合交付金、50% から 60% 補助であります。道路橋梁維持補修事業、それから消パイリフレッシュ事業、道路新設改良、街路新設改良事業などに係る補助金でありまして、これは樋渡東西線の事業完了などによりまして、4 億 5,771 万円の大幅な減額となったもの

であります。2行目、社会資本整備総合交付金、3分の2補助であります。これは機械除雪費、それから除雪機械の整備事業費に対する補助金でありまして、3,602万円の減となりました。

めくっていただいて34、35ページであります。一番上の段、説明欄の1行目、道路メンテナンス事業補助金は、新規でありまして3,660万円の計上であります。道路の長寿命化修繕計画に基づいて実施をされます道路メンテナンス事業、これは橋梁、トンネル等の修繕、更新等に係るものですが、これに対しまして計画的かつ集中的な支援を可能とする個別補助制度でありまして、令和2年度に創設された事業であります。

2行目の地方創生整備推進交付金は、1,200万円の皆増であります。これは4目農林水産業費国庫補助金で説明した内容と同じ事業でありまして、こちらが市道改良に係る部分であります。3行目、無電柱化推進計画事業補助金は、4,576万円の皆増であります。本定例会で基金条例を議決をいただきました案件であります。市道長森作田線の無電柱化事業の補助金であります。

2節都市計画費国庫補助金、1行目の景観改善推進事業補助金は、景観計画策定事業に係るものでありまして24万円の皆増であります。これは牧之通りやつむぎ通りなどの整備などによりまして、良好な景観形成に対する市民の関心も高まってきておりまして、自然資源や歴史・文化的資源を生かした観光産業の発展のためにも、早急な策定に取り組むものであります。

2行目、街路交通調査費補助金は、沿道整備街路事業の塩沢中央通り線、これはつむぎ通りでありますけれども、この県営街路事業実施に当たって、土地区画整理の基本計画策定に対する補助金であります。756万円の皆増となりました。

3行目、集約都市形成支援事業費補助金は、立地適正化計画策定に対するもので500万円の皆増であります。立地適正化計画は、平成27年度に策定しました都市計画マスタープランをより具体化する計画でありまして、都市機能や居住機能を誘導するために必要な計画であります。

3節住宅費国庫補助金は、木造住宅の耐震化や克雪住宅等に対するもので、350万円の減となりました。

6目消防費国庫補助金は、ウェブ版のハザードマップデータの更新、浸水想定区域図データのGIS搭載に対するものでありまして、103万円の皆増となったもの。

7目教育費国庫補助金、1節小学校費国庫補助金、5行目、学校施設環境改善交付金（統合）であります。統合されます石打小学校大規模改修工事に対するもので、8,330万円の皆増となりました。

2節中学校費国庫補助金、4行目、学校施設環境改善交付金（大規模改造）は、六日町中学校のトイレの改修工事に対するもので、1,818万円の皆増であります。

3節特別支援学校費国庫補助金は372万円の減となりました。前年度までスクールソーシャルワーカー配置に係る事業の補助金として活用してきてきたけれども、その部分が来年度

の補助対象から外れまして、医療的ケアのための学校看護師の配置のみの補助となることによりまして減額となりました。減額分は単独費を充てて、この事業そのものは変わりなく継続する考えでございます。

4 節社会教育費国庫補助金、1 行目、遺跡発掘調査費補助金は試掘箇所減少によりまして、71 万円の減。2 行目、史跡等買上げ事業補助金は、坂戸城跡環境整備事業での土地購入でありまして、186 万円の減額となりました。3 行目、史跡等保存整備事業補助金は、坂戸城跡石垣修理・整備事業などをまとめたパンフレットの作成、それから立木の伐採などに対する補助でありまして、152 万円が皆増となったもの。

下の表、14 款 3 項委託金は、国からの委託事務の経費が交付されるものでありますが、1 目の総務費委託金、2 目の民生費委託金は、内容、金額ともほぼ前年度と同額であります。

めくっていただいて 36、37 ページ。3 目土木費委託金の国道流雪溝維持委託金は、流雪溝の取水ポンプ場電気代の負担分でありまして 30 万円の減。

次の表、15 款 1 項県負担金であります。1 目民生費県負担金の 1 節社会福祉費県負担金では、1 行目、2 行目の国民健康保険に係る保険基盤安定県負担金、保険税軽減分と保険者支援分、合わせて 141 万円が減額となりました。5 行目、障がい者自立支援給付費県負担金は、563 万円の増となります。7 行目、後期高齢者医療の保険基盤安定県負担金は 262 万円の減。8 行目、障がい児入所給付費等及び障がい児入所医療費等県費負担金は、193 万円の増となっております。

2 節児童福祉費県負担金では、2 行目の児童手当県負担金が 397 万円の減。これは国と同じく子供の減少が原因であります。その下、子どものための教育・保育給付費県費負担金は、私立保育園運営費に係るものでありまして、189 万円の減となりました。

2 段目、2 目事務移譲交付金は、説明欄の 1 行目、条例等による事務処理の特例制度に伴う交付金であります。これは墓地あるいは屋外広告物に関する事務などのほか、基準に基づきまして、移譲事務・経由事務全般に対して交付されるもので、24 万円の増であります。その他は、ほぼ前年度並みの計上であります。

一番下の表、15 款 2 項県補助金、1 目総務費県補助金、1 節総務管理費県補助金でありますけれども、めくっていただいて 38、39 ページになります。

一番上の段になりますが、その 3 行目、移住・マッチング支援事業県補助金は、東京 23 区在住または東京在住で 23 区へ通勤していらっしゃる方、こういう方が東京圏以外の都道府県に移住して、そこの中小企業等に就職した場合に、移住支援金を給付するという事業であります。これは 495 万円の増となりました。

4 行目、地域の防犯力向上推進事業県補助金は、防犯カメラの設置補助に係るもので、30 万円の皆増となります。

5 行目、U・I ターン実現トータルサポート事業補助金は、県外からの移住者に対する家賃補助、あるいは現地交流会やリモートワークセミナーの開催、ライフスタイル情報発信に対するもので、300 万円が皆増となったものです。令和 2 年度にございました U・I ターン促

進住宅支援モデル事業県補助金と移住者受入体制支援モデル事業県補助金は皆減となっております。今回、この5行目の事業にこれらが集約されたという形になりまして、差引きしますと1節総務管理費県補助金は、ほぼ前年度と同額の規模となったところであります。

2段目、2目民生費県補助金であります。1節の社会福祉費県補助金は1行目、重度心身障がい者医療費助成事業県補助金が173万円の増。5行目、地域生活支援事業等県補助金が493万円の増となっております。

2節児童福祉費県補助金は、2行目の新潟県地域子ども・子育て支援事業交付金が1,049万円の増になりました。子育て拠点施設、学童保育あるいは私立認定こども園の特別保育事業などに対する補助金であります。3行目、施設型給付費地方単独費用県費補助金は、私立認定こども園の運営費に対する補助金で、98万円の減。5行目、新潟県特別保育事業補助金は、県単の未満児保育・障がい児保育事業でありまして304万円の減。一番下の行、新潟県保育対策総合支援事業費補助金は、公設民営及び私立保育園の保育補助者の雇用に対する補助でありまして、94万円の増となりました。

3段目、3目衛生費県補助金であります。1節保健衛生費県補助金及び2節環境衛生費県補助金は、共にほぼ前年度並みであります。

最後の段、4目農林水産業費県補助金、1節農業費県補助金は前年度比2,575万円の減となりました。6行目の地籍調査事業補助金は、1,217万円の減でありました。第7次10か年計画に基づきまして、引き続き地籍調査を実施するもので、その事業量に基づく変動であります。

めくっていただいて40、41ページ。2行目、中山間地域等直接支払推進交付金は、323万円の減。前年度の5期対策本調査委託であります。測量及び協定図書調整の減によるものであります。10行目、基盤整備促進事業補助金は、原柄沢地区、小松沢地区に対するもので、前年度比841万円の減。その2行下、農地所有適格法人育成促進事業補助金は、1事業体を見込んでおりまして、2,250万円の新規の計上となっております。その下、団体営調査設計事業補助金は、城之入川転倒堰の詳細設計委託でありまして、125万円の増。その下、強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金は、地域の担い手育成支援でありまして、令和2年度は2経営体を見込みましたけれども、実態を勘案しまして令和3年度におきましては1経営体を見込んで300万円の減となりました。

2節林業費県補助金、3行目の県単農林水産業総合振興事業補助金は、高性能林業機械フォワーダという機械1台を購入するというものに対します補助金、10分の10の補助であります。599万円の皆増となりました。4行目、合板・製材・集成材国際競争力強化対策事業補助金は、令和2年度の森林整備加速化・林業再生事業県補助金の名称変更であります。これに伴います組替えであります。

2段目、5目商工費県補助金は、消費者行政活性化事業に対するもので、ほぼ前年度同額であります。

3段目、6目土木費県補助金、1節都市計画費県補助金は、にぎわい空間創出支援モデル

事業補助金でありますけれども、これは塩沢中央通り線、いわゆるつむぎ通りの調査に対するもので26万円の増であります。

2節住宅費県補助金は、克雪住宅と木造住宅の耐震に係る補助金でありまして、前年度同額。

4段目、7目教育費県補助金、1節中学校費県補助金の1行目、スポーツエキスパート活用事業補助金、2行目の部活動指導員配置促進事業県補助金は、いずれも部活動への人的支援に係るものでありまして、ほぼ前年度同額であります。

2節社会教育費県補助金は、記載の3事業に対するもので、これもほぼ前年度同額。

めくっていただいて42、43ページであります。2番目の表になります。15款3項委託金であります。1目総務費委託金は、2節徴税费委託金、個人住民税の均等割該当者の減少見込みによりまして260万円の減。

3節選挙費委託金が衆議院議員総選挙等の増でありまして3,100万円の増。

4節統計調査費委託金が国勢調査交付金の減などによりまして1,643万円の減となりました。

4段目、4目土木費委託金は、1節、2節が降雪量観測、県道の歩道除雪、河川除草等に係る委託金でありまして、これは前年度ほぼ同額であります。

3節、県道流雪溝維持委託金が36万円の減。

4節住宅費委託金が12万円の減となっております。

5目教育費委託金は、県営石打丸山シャング管理委託金が64万円の減。

めくっていただいて44、45ページであります。最初の表、15款4項1目商工費県貸付金でありますけれども、中小企業金融制度事業費に係る、地方産業育成資金県貸付金でありまして800万円の減。

2番目の表、16款1項財産運用収入、1目財産貸付収入の1節土地貸付収入は、旧西五十沢小の日本電算コパルさん、奥添地のスマイルリゾートさん、それから塩沢庁舎駐車場のヤマト運輸さんなどでありますけれども、塩沢庁舎の郵便局、おくに自慢会館のJAみなみ魚沼さんのが解約となりましたので268万円の減額となりました。

それから2節建物貸付収入は、本庁舎北分館のJAみなみ魚沼さん、それから塩沢庁舎のヤマト運輸さん、大和庁舎のリコージャパンさんなどでありますけれども、塩沢庁舎の郵便局の解約による影響でありまして443万円の減となりました。

3節施設貸付収入はNTT東日本への光ファイバー貸付料。これはケーブルのIRU契約の基本料でありますけれども、この譲渡によるものでありまして2,100万円の減となりました。譲渡手続の完了が6月末までずれ込んだ場合を考慮しまして、3か月分700万円を計上したところであります。ただ、今の段階で申し上げますと、何とか3月末でその譲渡が完了するという見込みでありますので、この予算は未執行に終わる可能性があるということでございます。

2目利子及び配当金は、説明欄記載の基金に関する利子収入の計上で、ほぼ前年度並みで

あります。

一番下の表、16款2項財産売払収入、1目不動産売払収入の土地売払収入は、旧法定外公
共物売却の見込額であります。

2目物品売払収入は、ロータリー除雪車1台、救急車1台の売却を見込んだ計上でありま
す。

3目生産物売払収入の1行目、J-クレジット売払収入は、カーボンオフセット制度によ
るものでありまして140万円の減であります。これは令和2年度において新潟イオンフェア
イベントでの購入が見込まれたということで、高額な予算計上が令和2年度についてはでき
たということでありまして、これは3年に一遍ぐらいで回ってくるものであります。

めくっていただいて46、47ページであります。最初の表、17款1項寄附金であります。1
目一般寄附金の2節ふるさと納税寄附金であります。これは返礼品等の経費分としての仮
置きであります。想定寄附額は20億円を想定したものであります。

2番目の表、18款繰入金、1項特別会計繰入金の3段目、3目介護保険特別会計繰入金は
介護認定審査会の施設利用負担金を計上しております。そのほかは目出しの計上であります。

一番下の表、18款2項基金繰入金であります。1目財政調整基金繰入金は、財源不足調整
額として、6億7,000万円の充当、前年度比2,000万円の増であります。

2目合併振興基金繰入金は、地域コミュニティ活性化事業や病院事業対策費に充当するも
ので、前年度同額の計上。

3目国際交流及び文化・スポーツ基金繰入金は、中学生の海外派遣研修事業などに充当す
るものであります。

4目市民の文化・スポーツ奨励棚村基金繰入金は、小学生の芸術鑑賞事業あるいは全国大
会等の出場に対します推奨金などに充当しております。108万円の増であります。

5目ふるさと応援基金繰入金は、中学校車両購入あるいは出産応援緊急5か年事業、介護
人材確保緊急5か年事業、それから住宅リフォーム事業など、計18事業に充当する予定であ
りまして4億円の計上であります。

6目森林環境譲与税基金繰入金は、令和2年度交付分を繰入れしまして、森林整備促進事
業に充当いたします。1,129万円の増であります。

7目中越大震災地域復興支援基金繰入金は、令和2年度からでありますけれども、浦佐地
域のフットパス事業、それから浦佐駅地域交流施設兼案内所事業への充当であります。

めくっていただいて48、49ページ。最初の表であります。8目人材育成及びリゾートオフ
イス・田園都市構想松井基金繰入金は、イノベーション推進事業費、生涯活躍のまち推進事
業費への繰入れでありまして、8,241万円の新規計上であります。

2番目の表、19款1項1目繰越金は、前年度同額の1億5,000万円の計上。

その下の表、20款諸収入、1項1目延滞金は、市税の延滞金及び加算金でありまして、前
年度同額の計上。

一番下の表、3項貸付金元利収入であります。2段目、2目地方産業育成資金預託金元利

収入は、貸付枠の縮小によりまして1,600万円の減。

3目異常少雪緊急経営支援資金預託金元利収入は、金融機関との協議によりまして平成28年と平成29年分が廃止となりまして、令和2年分のみとなりましたので、貸付枠の実績によりまして、1,600万円の減となりました。

めくっていただいて50、51ページであります。4目地域総合整備資金貸付金元利収入は、平成27年度の長慶福祉会、これはたんぽぽ保育園さんでありますけれども、ふるさと融資に対する元金収入であります。平成30年度から償還が始まっております。

5目新型コロナウイルス感染症緊急経営支援資金預託金元利収入は、2億1,520万円の皆増であります。

その下、令和2年度までありましたが、中之島診療所運営資金貸付金元利収入は、償還が完了したことによりまして140万円の皆減。

その下の表、20款4項受託事業収入は、他の自治体や外部組織、団体等からの委託を受けて行う業務に対する収入でありまして、1目民生費受託事業収入、1節は新潟県後期高齢者医療広域連合からの保健事業の受託収入。

2節は、市外からの当市に保育園を利用した場合の保育業務受託事業収入。

2目農林水産業費受託事業収入は、農業者年金、県農林公社事務、農地中間管理事業、病害虫防除に係るもので、これはほぼ前年度同額であります。

3目消防費受託事業収入は、高速道路救急業務でありまして43万円の減。

4目教育費受託事業収入は、学習指導センターと言語障害通級指導教室運営費、小出特別支援学校給食業務の受託事業収入でありまして、ほぼ前年度同額。

5目広域行政受託事業収入の1節湯沢町広域行政受託事業収入、4行目、し尿及び生活雑排水汚泥処理業務受託事業収入は315万円の減であります。その下、可燃ごみ処理業務受託事業収入は、3,175万円の増。その下、不燃ごみ処理業務受託事業収入は、590万円の減となっております。その3行下、消防業務受託事業収入は、湯沢分署の救急車更新の減などによりまして1,500万円の減。

めくっていただいて52、53ページであります。1行目、広域ごみ処理施設建設受託事業収入は、次の2節にも同じ項目がございますけれども、この件に関しまして先日、今後の方針を発表したところでございます。これは非常に大きな方針転換でございまして、今後、歳入歳出の金額、内容とも変更を余儀なくされております。必要に応じて適切な時期に、補正予算等で対応させていただきたいと考えております。

その下、2節湯沢町以外広域行政受託事業収入は、1行目、し尿等受入施設建設受託事業収入（魚沼市分）の減などによりまして、100万円の減となりました。

下の表、5項雑入であります。細かいでするので、主要な点のみをご説明申し上げます。

2目1節、総務雑入であります。前年度比3,531万円の減でありまして、7行目、自治総合センターコミュニティ助成事業交付金は、宝くじによります社会貢献事業で、443万円の減であります。3行下、新潟県市町村振興協会宝くじ市町村交付金は、宝くじの収益金から市

町村に配分されるもので、これが 132 万円の減であります。

めくっていただいて 54、55 ページ。2 行目、光ファイバー移設補償費は、道路改良などに伴います補償料であります。719 万円の減であります。なお、記載はございませんけれども、中越大震災地域復興支援基金に対します地域復興支援事業交付金——去年 1 年間だけですけれども、2,224 万円が皆減となったものであります。去年というか、今年ですね。

それから 2 節、民生雑入は前年度比 479 万円の減であります。下から 6 行目であります。保育園等給食費は、昨年から幼児教育・保育の無償化に伴いまして、副食費を別途給食費として徴収するものでありますけれども、児童数の減などによりまして、172 万円の減となりました。それから記載はございませんけれども、令和 2 年度に計上しました温泉供給利用保証金返還金 172 万円が皆減となったものであります。

3 節、衛生雑入は前年度比 249 万円の増であります。4 行目、成人各種健診実費徴収金が、健診数の見込みによりまして 300 万円の増となりました。

4 節、労働雑入は前年度同額。

5 節、農林水産業雑入であります。めくっていただいて 56、57 ページ。2 行目の施設管理協力金が 8 万円の減。その他は、前年度同額であります。

6 節、商工雑入はそれぞれ増減はありますけれども、ほぼ前年度並み。

7 節、土木雑入もそれぞれありますけれども、ほぼ前年度並みの金額であります。

8 節、消防雑入は 1,037 万円の減となりました。1 行目、消火栓等消防施設移設補償料が 220 万円の減。2 行目、防災ラジオ販売代金は、販売方法の見直しによりまして 614 万円の減となりました。記載はございませんけれども、新潟県消防協会補助金 197 万円が皆減となっております。

9 節、教育雑入は前年度比 2,500 万円の増となりましたが、めくっていただいて 58、59 ページであります。上から 10 行目、大体真ん中あたりですけれども、自校給食費実費徴収金が児童数の減によりまして 305 万円の減。その 2 行下、大和給食センター、またその下、六日町給食センター、その下の塩沢給食センター、それぞれ給食費実費徴収金、合わせますと 64 万円が減となっております。その下、スポーツ振興くじ助成金は、大原運動公園テニスコート人工芝張替工事、これは 8 面やる計画ですけれども、これに対します toto 助成金で 3,000 万円の皆増となりました。その下、施設共同利用部分収益分配金は、駅前のララの共用部分における収益分配金であります。その下、施設命名権売却料は、大原運動公園野球場とモニターパイプ等となっております。

2 番目の表であります。21 款 1 項市債であります。1 目総務債、1 節公共施設等適正管理推進事業債は 1 億 9,600 万円の減であります。公共施設の集約化・複合化、長寿命化に係るものでありまして、石打・上関学童クラブ統合に伴います改修、それから統合石打小学校大規模改修、蕨神小学校体育館の改修、市民会館大ホール舞台吊物装置及びワイヤーの更新工事などへの充当であります。

2 節の石綿対策事業債は、当初予算としては新規の計上となります。上長崎保育園、勤労

青少年ホーム、旧六日町郵便局の解体除却工事に係る起債であります。

2目衛生債は、可燃ごみ処理施設改修事業に対する起債であります。

3目農林水産業債は、県営土地改良事業負担金に対する起債であります。

4目商工債の地域活性化事業債は、地域活性化・地域再生に資する施策に活用できるもので、六日町駅シンボル空間改修によるイノベーション推進事業への充当であります。これは新規の計上であります。

5目土木債、1節道路橋りょう債の地方道路交付金事業債は、道路橋りょう・消融雪事業及び除雪機械整備等、社会資本整備総合交付金事業に充当するものでありまして、2節河川管理事業債は、令和2年度に創設された緊急浚渫推進事業に対するもので、820万円の新規の計上であります。要望が多かった河川8か所をしゅんせつする予定であります。

60、61ページであります。6目消防債の防災基盤整備事業債は、消防団車両整備事業などに係るものでありまして、軽積載車と積載車の購入費に充当するもの。

7目教育債、1節小学校債は蕨神小学校体育館改修、統合石打小学校改修工事に対するもの。

2節中学校債は、六日町中学校トイレ改修工事に対するもの。

3節社会教育債は、坂戸城跡整備事業に対するもの。

8目臨時財政対策債は、地方財政計画からの推計によりまして、10億円としております。前年度比2億5,000万円の増と見込んでおります。

なお、昨年度まで発行しておりました合併特例債は、令和2年度で限度額に達したため発行はなくなりました。

次の借換債がありますけれども、これは合併特例債、臨時財政対策債のうち10年の償還期限が到来したものについて、改めて借換えを行うというものであります。これはたまたまです。たまたま令和3年度は該当がなかったということで皆減となっております。

以上で、歳入の説明を終わります。

○議 長 歳入の説明が終了しました。ここで休憩といたします。再開を11時20分といたします。

[午前11時07分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前11時20分]

○議 長 歳入に対する質疑を行います。

質疑の際は、予算書のページ数を言ってから発言をお願いします。

4番・吉田光利君。

○吉田光利君 2点質問させていただきます。まず、19ページをお願いしたいと思います。19ページの一番上、法人分、滞納繰越分についてでございます。収納率あるいは金額です。140万円の計上。前年比に対して、かなり率的に増えているということがありますが、この辺の内訳の説明をいただきたいと思っております。なぜ増えているのかということです。

もう一点、今度は27ページでございます。27ページの一番上、交通安全対策特別交付金についてでございます。参考に聞かせていただければと思うのですが、先ほどの説明の中で、反則金が財源だという話がありましたけれども、ざくばらん、反則金の交付の基準というのは、例えば違反の件数だとか、あるいは車の台数だとか、人口だとかあると思うのですが、ちょっとこの辺が分かりましたら聞かせていただきたいと思います。

以上、この2点です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 2点目の質問の交通安全対策特別交付金の部分ですが、こちらにつきましては違反金ですが、制度的に交通事故の発生件数とD I D値、人口集中地区の人口、そういったことと、あと道路延長に対して発生件数、人口、延長、2対1対1の割合で配分するという規定になっております。

以上です。

○議 長 税務課長。

○税務課長 法人市民税の滞納繰越分についてのご質問ですけれども、収納率について増加で見込んでいますけれども、これについては法人市民税の現年度について徴収猶予している部分があります。それについてはある程度、業績の回復が見込めて、来年度、滞納繰越になる部分については、ある程度、徴収ができると見込んでおります。その内訳としては、基本的には滞納繰越分については法人市民税の均等割がほとんどです。それが徴収になると見込んでいるという内容になっております。

以上です。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 ありがとうございます。2点ほど、3点になるかもしれませんがちょっとお聞かせ願いたいと思います。16ページ、17ページ。個人市民税と法人税の関係ですけれども、大分厳しくなるという予想の下に立てられたということですが、実際のところ、自主財源の大きな柱であるこの2つの、今後の見通しというか、そういうものがあつたらちょっと教えていただきたいと思います。ここはかなり重要だと思いますのでお願いします。

それと44、45ページの財産収入のところですが、市長もさっきおっしゃいましたが、自主財源の確保というのが重要になってくると思うのです。そうなりますと土地の貸付収入ですとか、土地の売払収入というのが遊休資産の活用という意味で結構重要になってくるかと思えます。そういうところで何か市のほうで考えていらっしゃることがあつたら、ぜひ、教えていただきたいと思います。

同じように、これは雑入のほうに入ると思うのですが、広告掲載料とか、そういったまた土地の問題とは別な問題で収入確保に努められる部分があれば、これも考えがあれば教えていただきたいと思います。お願いします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1点目の17ページ、市民税の見通しですが、先ほどのざつとの説明のと

ころでもそうですけれども、やはり新型コロナウイルス感染症の影響が非常に見通しづらくて、子どもも何を基準に見たらいいかが難しいというのが正直なところなんです。なので、リーマンショックのときはどうだったかということまで遡って考えてはいるのですが、今まだ所得が確定していない時期なものですから、相当程度、落ち込むことを考えての計上ですけれども、特に個人側のほうは、なかなか難しいというのが正直なところなんです。

法人のほうは、均等割については法人数の上下というのが大体年間、増える法人もあれば、減る法人もありますので、ある程度の数が見込まれるということ。あと、法人の税割のほうについては、先ほども申しましたがアンケートのような形で主要の企業さんから業績について伺っているのですが、そちらのほうの様子などからこのぐらいを見込んだというところで、法人のほうはそれなりなのかという感触はちょっと持っているところはあります。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 財産収入に関しましては、土地、建物につきましても貸付けということで、借りられるところで有効に活用していただける部門については、貸付けをしているところがありますし、その考えは今後もしていきます。

また、遊休資産につきましても、積極的に公売等をかけながら有効に利用していただける場合については積極的にしていく。いずれにしましても、収入確保というところでありまして、最近のところでは売払収入——物品です。そういったので官公庁オークションを使いながら、収入をオークションで得ているといったようなことに取り組んでいます。

以上です。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 税金、市民税と法人税のほうは大体分かりました。なかなか見てみると、法人税が昨年より比較ですけど、上がるということで、今聞いたらアンケートとかも取った上でのことで、これはかなり確実なところかとは思っています。ただ、なかなか市内の状況が厳しい中ですので、どこまで法人の方々が頑張っていけるのかというのは重要になってくると思います。

個人のほうですけれども、やはりまだ確定したものではないということで、万が一、もしかしたらこれよりも下がるかもしれないという可能性もある中で、財政運営をやっているかなければいけないわけです。その点、上がってくればいいのですけれども、下がった場合の収支とかも当然、計算にある程度入れた上での財政、今回の予算案なのかというのを、そこをちょっともう一回確認させてもらいます。

それと、財産運用のところでも、いろいろやられていらっしゃるということで多少は安心したのですが、やはり遊休地の売買とか競売も、もうちょっと例えば定期的にやるとか、市の持っている遊休地がこれだけあって、こういうのが売れますとか貸せますというのを、もうちょっと市民に分かりやすく定期的にやるとかそういう方法を考えていらっしゃるれば、また教えていただきたいと思っています。

また、1回目の質問のところで広告料等の考えがあればということで聞いたのですが、なければいいのですけれども、そこもあったら併せてご答弁願いたいと思います。

○議 長 秘書広報課長。

○秘書広報課長 広告料につきましては、今現在インタビューボードということで応接室のところにボードがありますが、そちらが6か月で16万円ということでやっております。そのほか、ウェブサイトのバナー広告ということで、1区画、1か所1か月1万円ということでやっておりますが、その部分を引き続き埋まるようにやっていきまして、そのほか今のところちょっと新たなものというものがなかなか難しい状況であります……（何事か叫ぶ者あり）

そのほか、モンスターパイプ等でネーミングライツなどもやっておりますので、引き続き広告収入として得られるものについていいものがないかどうか調べながら、努めてまいりたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 税のほうの話であります。やはり市のほうで全体の予算を組む中で、かなりこちら心配はするのですけれども、余裕といいますか安全率を見過ぎるわけにもいかないということもありますので、なるべく適切に見たつもりですが、ちょっと蓋を開けてみないと分からない部分はどうしても残ると思います。

あと、法人のほうは昨年より上がっている形になってはいますが、この議会の最初でも補正予算でさせていただいたように、令和2年度の当初が少し小さかったのかもしれませんが。増額をさせていただいたことになっております。また、法人のほうはその年々の投資ですとか、経費の関係もあって、業績がどうなるかというのはなかなかそれはつかみづらいというところもあろうかと思えます。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 若干補足させていただきたいと思いますが、税金が減りますと交付税の算定におきまして基準財政需要額と基準財政収入額の差額を見ていきますので、その辺のところの不足額というところで、税金減の分を交付税のほうで国のほうの分が出ると、一応予算上も算定しているところであります。以上です……（何事か叫ぶ者あり）

すみません。質問の答弁が漏れているところがまだありました。あと、土地とか貸付けの関係であります。定期的に公開というか、公表していけないかという点がありましたが、なかなか遊休資産等の状況につきましては、決算資料の際、決算のときに資産台帳のところに出している部分で、普通財産のところはかなり多くの資産があります。そういった中のところから、今年はこの部分をでは公売にかけていくか。そういうところはやはり状況等いろいろな条件が整った中でやっていきますので、なかなか定期的にアップというところができない状況であります。そういう場合は、市報ですとかウェブサイトを通じて、適切な時期に公表していくところでもあります。

以上です。

○議 長 2 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 3 点ほどちょっとお聞かせいただきたいのですが、まず 17 ページです。今ほども出ていました法人税の関係です。令和 2 年度の予算が、少し当初が低かったかもしれないという話もありましたが、でも 11%からの増ということで大変よかったのだらうと思っています。説明の中で、アンケートを取った 11 法人がかなりの部分を占めているというお話だったのですが、名前等はいいですので、税収の部分でその 11 法人で大まかにどのくらいを占めているのか。その辺の割合が、もし分かりましたら参考までに教えていただきたいと思います。

それから 21 ページの市税の入湯税の関係です。これは前年比 47.3%の減ということで、今のコロナ禍の中で本当に大変な状況だという部分が反映されていると思います。滞納繰越分については目出しということで、令和 2 年度の今の滞納分の状況といたしますか、入湯税なので、これについてはそんなに滞納がないまま推移しているのかどうか。その辺、ございましたら教えていただきたいと思います。

それから、23 ページの上から 2 番目の表、地方譲与税です。森林環境譲与税ですけれども、100 万円の増ということですが、特にこの中で就業者割の関係。今後、これも今度は事業のほうで取り組んでいくとなると、やはり就業者数の確保等も必要になってくると思うのですが、就業者割の現状の推移というか動きが、堅調に横ばいみたいな形になっているのかどうか。その辺の状況についてもちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1 点目の法人税割、11 法人という話でした。その 11 法人で法人税割の中で 50%を少し超えるぐらいの税額の割合となっております。

以上です。

○議 長 税務課長。

○税務課長 入湯税の今の滞納状況ですけれども、28 万円程度です。これについては徴収猶予の制度を使ってしているもので、基本的には今後、納付になる見込みです。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 ご質問の森林環境譲与税の関係ですけれども、ちょっと算定基礎数字が細かい数字ですので、手元にございませんで、ちょっと答弁を保留させていただきたい。

すみません。向こうのほうでします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 現在の就業者 75 人ということでありまして。人数的にはそんなに上下は毎年していないという状況であります。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 27 ページで、保育園の入園の延滞分でありますけれども、多分、減免や免

除の措置制度が払えない方にはあると思うのですが、今、保育園に入るのには、お母さんが働くというような条件がついていると思うのです。収入を得て払える分が出てくるのですけれども、それを払っていないという部分でどういうふうに捉えているのかと、在園中の子供が多いのか、もう小学校に上がっている方もかなりいるのかというのが分かったら教えていただきたいと思います。

47 ページのふるさと納税ですけれども、うちのほうに今 30 億円を超えるようなふるさと納税が来ていて、すごいと思うのです。そのふるさと納税が来ることによって、他の自治体では多分、税収が取れる部分が取れなくなっているという部分があると思うのです。うちが本当は収入として得なければいけない税の部分がどれほど、ではふるさと納税でほかに出ていくのかというのが分かたら、金額を教えてくださいたいと思います。

私が見落としていたら申し訳ないのですが、去年はさいたま市のほうから雪を買っていただくような予算がついていたと思うのですが、今年はどこかに——俺が見落としていたのだったら申し訳ないけれども。その辺が今回、オリンピック・パラリンピックがあるということになれば多分雪が出ていくと思うので、そういう収入がどれぐらいあるのかと思うのです。その分が分かたら教えてくださいたい。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 保育園の入園費負担金の関係でございます。こちらにつきましては、昨年の途中から現年、今年にかけては無償化の関係で実際、滞納になる方というのは3号認定の方の保育料ということになっております。今までの実績、現在の滞納者と申しますと46名ほどの方がおりますが、ただ、金額的に非常に高額な方もいるというのが現状であります。

私どものほうとしても、その解消のためにあらゆる機会を捉えて督促、催告等を行っているところですし、園長からも個人が特定できないような形ですけれども、お話をさせていただくような形で進めているという状況にあります。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 ふるさと納税で外に出ていっている分という問いですけれども、寄附控除という範囲の中で、資料が今ちょっと手元にありませんので、探してみたいと思います。すみません。

○議 長 総務部長。

○総務部長 ご質問のさいたま市等からの雪の負担金でありますけれども、ページは53ページであります。53ページ、総務雑入であります。その下から7行目、雪資源活用事業他団体負担金1,487万5,000円という計上でございます。

以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 保育園の関係ですけれども、収入を得るために子供を預けるわけなので、

そこはしっかりしていかないと、今も園長も通じてやっているとは言ったのですけれども、みんながそうやって払っている人も当然いる。払っている人のほうが多いわけですので、当たり前のようにやっていただければと思います。雪だるま式になっていってかなり金額が大きくなる前に、金額が小さいうちにしっかりしないと、なかなか大きくなってからは難しいのかなと思うので、対応していただきたいと思います。あとは、では結構です。

○議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1 点、53 ページをお願いいたします。職員用駐車場利用協力金 292 万円がありますが、この冬も職員の方々に市民会館等に 60 台、河川敷に 30 台と協力して、駐車場、遠いところに止めていただいていると思います。市としては本庁舎駐車場整備事業が令和 4 年から行うという記載があります。今現在、考えているという中で、来庁者の駐車場の不足分等をどの程度で検討されているのか。そしてまたこの駐車場利用協力金の 290 万円、これは職員が何人で負担をされているのか。そして場所、そして職員のローテーション等で駐車場をやられると思っているのですが、そういうところを少し説明願いたいと思います。

○議 長 財政課長。

○財政課長 まず、総合計画に載せてあります駐車場整備の関係であります。これにつきましては、これからどういう形がいいのか、いろいろな雪の状態等がありますので、具体的なところはこれからの検討ということで答弁させていただきたいと思います。

駐車場の実際の状況であります。おおむね職員の駐車場の協力金、これは一般会計のほうの職員の対象人数ですが、おおむね 550 人程度あります。月の途中、年間で変動等もありますが、予算上はそれでやっております。具体的には年間 6,000 円を 12 月に一括で徴収をさせていただくといった状況でありますし、当番制につきましては、基本 1 か月交代で、市民会館、河川敷、あとララの屋上の駐車場のところを割当ての部分でやっております。

今年度、この冬の異常降雪によりまして、駐車場のスペースがなくなるところ、来庁者に非常に不便をかけているところで、通常の輪番制に加えまして臨時的にということで河川敷のほうの駐車場に、議員おっしゃったとおり 60 台ぐらいの部分を、違う場所に職員用として確保に努めているといった状況であります。

以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 4 点になると思いますけれどもお願いします。まず、33 ページです。真ん中よりちょっと下のほうに地域生活支援事業等国庫補助金が、2,400 万円。前年に比べて 1,000 万円ぐらい伸びている。これは障がい者の自立や日常生活、社会生活を営むそういう対応をする事業の補助金だと思うのですけれども、1,000 万円ということでもっと大きな増になっているのですが、特別なことが何かあるのか。そこら辺の事業の内容は歳出で聞かなければならないのですけれども、補助の内容とかそこら辺をもうちょっと教えていただきたい。

35 ページです。上の 2 段目に街路交通調査の補助金と集約都市形成支援事業の補助金があ

るのですけれども、ここの関係です。これは同一事業なのか、街路の調査をして、その次の集約都市形成のほうで計画化ということに結びつくのか、その辺です。

あわせて、前々からちょっと話も出ています、立地適正化計画という形の中でもっていくのか。それとも、そうではなくて街路だけの街並み形成といいますか、そういうところの事業なのかというところを教えてください。

そのページですけれども、下のほうに社会教育費国庫補助金で史跡等買上げ事業補助金があるのですが、これは過去3年ぐらいで買上げをしているのですけれども、今後とも多分、続くのでしょうかけれども、どのぐらいの買上げといいますか、面積とか事業費とかそこら辺の先の見通しをちょっと教えてください。

あと1点です。57ページ、道の駅の直売所営業利益分配金があるのですけれども、新型コロナウイルス感染症の関係もあるのでしょうか、いろいろなことが重なっているのでしょうか、年々減っていきまして、令和元年度に比べると100万円ぐらいは減っているのです。これはいろいろ事情があって仕方がない部分があるのですけれども。利益が30%ここへ来るということですが、これについて営業の方針とかそういうのを指定管理者と担当が話し合って改善の方向といいますか、そういうふうな方向の話合いが指定管理者と持たれるのか。もしくは、ずっと指定管理者のほうに指定期間、任せっきりになるのかというところをちょっと教えてください。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1点目のご質問についてお答えいたします。地域生活支援事業等国庫補助金の1,000万円近い増でございまして、これにつきましては、令和3年度より基幹型相談支援センター等機能強化事業分として3,284万2,000円を計上したことによる増でございまして、これにつきましては、県のほうで枠として市町村に配分する形を取っておりますので、満額がくるということには必ずしもなりません、一応予算としては計上しているということになります。

以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 35ページの街路交通調査費の関係と、その下の行、集約都市形成支援事業の関係ですけれども、街路の関係につきましては、区画整理事業策定に関する国庫補助金ということで、県の補助金を引いた分の事業費が対象になりまして、つむぎ通りの関係の区画整理事業に対する補助金になります。

その下の集約都市形成の関係ですけれども、こちらは立地適正化計画策定に関わる国の補助金ということで、いずれも新規の事業ということになります。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 3点目の35ページの史跡等買上げ事業補助金でございまして、4年間で計画しておりまして、面積としてはおよそ8,000平米、居館跡の土地の買上げ、公有化と

いうことで見込んでおります。

今年度の事業につきましては、およそ 1,500 平米を見込んでおります。ただ、昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響などで用地交渉がちょっと滞った関係で、繰越しをいただいておりますので、昨年度分 1,805 平米だったと思いますけれども、そちらの分も合わせて今年度実施を予定しております。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは 4 点目、道の駅の直売所の関係であります。収益が減っているという形でありますけれども、やはり自然条件が非常に大きく影響する場所でありまして、コロナ禍、その前は猛暑によって夏場の動きがほとんどなかったというのが非常に影響しております。

営業方針であります、公募の際にプレゼンテーションで、相手方から様々な方針についてお聞きした中で決定しております。それで全て任せているかといいますとそうではなく、私たちのほうからも営業の形態については申入れ書という形で、市のほうの要望といいますか部分も相手方にお伝えして、定期的に協議した中で変更がある点につきましては、協議の上、決定して方針を決めているということでもあります。

以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 再度、1 点だけちょっとお願いしたいのですけれども、35 ページの街路交通調査と集約都市形成の関係の補助金ですけれども、街路のほうは区画整理ということでしたけれども、それとその下のは同一事業でやるのかということ、再度もう一回、ちょっと私が聞き漏らしたのかもしれないけれども。ここは違うのであれば、それぞれどこを予定しているのかを教えてください。

○議 長 建設部長。

○建設部長 事業としてはそれぞれ別のものということです。先ほど申し上げましたけれども、区画整理の関係はつむぎ通りということですし、集約都市形成のほうは計画しております立地適正化計画の作成に向けた補助金ですので、箇所ということではなくて立地適正化計画についての補助金ということです。

○議 長 22 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 2 点お聞きいたします。ページでいうと 23 ページの森林環境譲与税で、先ほども 2 番議員からも質問があったと思いますけれども。森林環境譲与税は今年で確か 3 年目を迎えると思いますが、今回予算的には昨年より 100 万円多くなっております。そうした中でこれは繰入金に全部入っていると思うのですが、やはり使い道をきちんとある程度——初めて森林環境譲与税が始まったとき、森林をよくする、環境をよくするというのもって私は知って、こういった繰入金に入れた中で、今後、事業展開をどのようになされるのか。その点を聞かせてください。

それともう一点は 38 ページの農林水産業費県補助金でございます。先ほど総務部長からも

大分説明がありましたけれども、総額 2,700 万円の減額になっております。そうした中で、昨年を調べてみましたら、農地集積金だとか強い農業の担い手の補助金、そして青年就農補助金などは大幅に少なくなっているのですけれども、これは何か事業をしなかったから補助金が出るのか、どうしてそのように少なくなっているのか、その点をちょっと聞かせていただければと思っています。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは 1 点目の森林環境譲与税であります。使い道等につきましては、ちょっと歳入であまりここを触れるのが適切かどうかという部分がありますが、やはり国のほうから昨年 1,000 万円増というのは前倒しで、国の違う予算をここに充当して前倒しで来ているということは、やはりそれだけ国のほうも、森林環境譲与税を使って森林の調査をしなければいけないというのは喫緊の課題だということで、増額されているものだと思っています。当然その森林環境譲与税を使った使い先につきましては、様々問題が出ておりますが、里山再生等含めて自然災害等の防災の面も兼ねて、適切に進めていかなければいけないと思いますが、内容については歳出でまた質疑をいただければと思います。

それからもう一点、38 ページのそれぞれの補助金が減額になっているという部分。これはいろいろな要因があると思います。今回手を挙げている方が少ないという部分、それから農政の予算のつき方というのは近年こう見ていくと、やはり最初はあまりつけなくて、途中で補正で大きく国のほうから来るといった形がありますので、ここにつきましてはちょっと一概に当初予算だけで歳入について語れるという部分ではございませんので、決算等を見ていただくと秋口につく補正等もありますので、そこら辺の兼ね合いで承知していただければと思います。

○議 長 22 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 最初の森林環境譲与税ですが、これから令和 6 年ぐらいに向かっていくと、個人的に税金が取られますね。確か一律 1,000 円ぐらい取られるというような説明が、前にあったような気がするのですが、せつかくこういう環境税が、森林が荒れている中でそういった事業をすることによって増えると私は感じたのですが、やはり繰入金も大切ですしけれども、できるだけ森林の環境をよくすると。そういう方向で毎年やっていただきたいのです。こうしてお金が国から、特に南魚沼市は森林が非常に多いわけですから、そういったところでできるだけ力を入れて、予算を取れるという気持ちでしていただければと思います。

それと、次の農林の補助金でありますけれども、確かに補正予算でつくかもしれません。市も県もそういった担い手や就農支援に力を入れていきますと言いつつながら、こういった予算的に非常に少なくなるということは、我々一般にしてみると、口ばかりではないかと、そういうふうに思うのです。やはりそのためには県でも市でもこういった若い担い手、集積に力を入れていきますと言いつつながら、予算が全然少なくなっている。まして半分ですよ。少しちょっとこの農業に対しての力が薄いような気がするのですけれども、もう一度答弁をお願い

いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 森林環境税につきましては、1人1,000円ずつということでありまして、これは全国、森林がなくても全員が取られるわけでありまして、やはりそれなりにといただきますか、国の喫緊の課題だと捉えておりますので、適切に使用していきたいと考えております。

また、2点目のほうであります。確かに、もっと声を大にして新規就農者、予算を拡大ということ、私たちもそういう形で動いておりますけれども、何せこのメニューが毎年変わるので、そこに手を挙げてくれる方がすぐ出ないという現状もございます。そこで、うちのほうで申請して、予算がそこまで増えないという面もありますので、うちの新しいメニューに対応できるような、また体制、周知の仕方、これはうちだけではなくて生産者、農協、県、市と連携した中で進めたいと思っております。

以上です。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 45ページが一番下であります。熔融スラグ売払収入7,000円とあります。これについては、147ページの上から4行目のスラグ処理業務委託料とセットで見るといいのだと私は思っています。それでお尋ねしますが、熔融スラグが全て売れた場合、幾らになるのかまずお尋ねします。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 スラグの件ですけれども、令和2年度、今年度の搬出量ですと大体年間830トン、2月末で搬出しております。仮に147ページのほうの廃棄物処理の関係ですけれども、こちらのほうが契約がちょっと違っていて、新潟市の埋戻し材、それと栃木県のほうのブロックのほうの資材ということで搬出してあります。そちらのほうの契約は、契約費から売払いの代金を差し引いて契約しておりますので、実際この45ページの熔融スラグ売払収入と一緒に合算しますと、大体年間で13万円の収入になると試算しております。

以上です。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 全て売れた場合、年間13万円というお話でありました。それで、売れなければ多額の費用がかかるという事実があるわけで、例えば有料で売らなくても無料でどこかの業者に差し上げると、提供するということが可能でしょうか。これは土木工事等々に使えるものであるということは以前、聞いたことがあります。市内の土建業者等々に無料で引き取っていただくと。そうすれば、あとの処理料が要らなくなると。一石二鳥といいまじょうか、そういう思いがするのですが、その辺、積極的に何とかしようという営業努力のようなものを行っているのかどうか。その辺についてお尋ねします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 今、スラグについては行き先がちょうどある状態ですので、余っていて

という状態ではないのです。それで、タダで持っていってもらってもということではなくて、先ほども課長が申し上げましたが、運搬費等はこちらで負担しておりますが、スラグ代金を差し引くような形の契約で進めさせてもらっているということで、今のイメージはちょうどよくはけていると捉えていただいているかと思います。

○議 長 歳入の質疑の途中ですが、昼食のため休憩といたします。再開を1時20分といたします。

[午後0時03分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後1時18分]

○議 長 歳入の質疑の途中ですが、ここで外山副市長から発言を求められておりますので、これを許可します。

外山副市長。

○外山副市長 高齢者向け新型コロナウイルスワクチンの市町村の配布について、先ほど11時に新潟県のほうから記者発表がありました。非常に関心の高い話題だと思いますので、ご報告いたします。

英国ファイザー社の新型コロナウイルスワクチンにつきましては、ご案内のように生産の問題とEUからの輸入の問題で、非常に少量から始めるということでありまして、本県へのワクチンの配分量は、4月5日の週に国から県に流れる。もう一つは、4月12日の週、それから4月19日の週というふうに徐々に流れていって、来るのは例えば4月5日の週に来たものは4月12日の週から接種という形になるわけでありまして、4月一月の3回の配布でわずか1万725人分しか来なくて、ですから2回分打つので、計2万1,450回分です。

そうしますと、市町村への配分方針としては、非常に県全体への配分量が限られているということで、今回は本格的なワクチン接種に向けた試行的な位置づけであると勘案して、全市町村に少ないところは100人分、多いところは487人分のワクチンを配分することとなりました。この間、いろいろなところやテレビであそこがやった、ここがやったということで、市民の皆様もちょっと不安だったと思いますけれども、南魚沼市は新潟市と同じ最大の487人分を頂くという形になっております。ただ、これは市町村間の競争みたいになるのは非常にまずいので、いちいち——それから各市町村においては、少ない人数からやるところと、どんとまとめてやるところもあると思いますので、南魚沼市は南魚沼市のやり方でやっていきたいと思っております。

なお、最初の4月5日の週に国から県に来てやるところはニュースになると思いますが、申し上げておきますけれども、新潟市、長岡市、新発田市、十日町市、聖籠町、出雲崎町の市町村が恐らく県内では早めにやられるというところでありまして、どんとやるところと、少ないけれどもやると、いろいろな方式があろうかと思っております。これらにつきましても今後、我がほうは4月はそれなりに487人分ということで974回分ですから、この近隣では一番多いです。あまり言うと、競争になるといけないので、これ以上言いませんけれども。ただ、そ

れで運ばれてきたものを、例えばディープフリーザーで来たときに十日町市と連携して分けなければいけないとか、今晚からいろいろ調整を始めたいと思っています。

それでもう一つ、申し上げたいことは、南魚沼市は集団接種と個別接種と両方やるということですが、そうしますと、では、いつから、どんなところでやるのだということがあります。これももっと早くお伝えしたかったのですが、最初のものいつ来るか、どれだけ来るか分からないのに軽々にできなかつたものですから、今のところ集団接種を大和、六日町、塩沢地域にそれぞれ4地区です。大和であれば、東地区の赤石小学校、浦佐地区の大和中学校、大崎地区の大崎小学校、蕨神地区の蕨神小学校。六日町であれば、城内の城内小学校、大巻であればおおまき小学校、五十沢の五十沢小学校、六日町の六日町中学校。塩沢では、上田の上田小学校、塩沢の塩沢小学校、中之島の中之島小学校、石打の上関小学校となっております。

第1回目は4月19日に来るワクチンを、4月12日に国から県に来るワクチンで19日以降になりますので、現在、4月25日に——あまり名前を言うと、殺到すると困るのですが、言いますが、赤石小学校からスタートしまして、そして順次拡大していきたいと思っています。順調にいけば、それぞれ3地域の中で4地区ずつあるわけですから、それぞれ日曜日にやるのですが、同時にやっているという形にします。

今後の見通しとしては、4月26日の週に全市町村に各1箱というのは、487人分来ますので、ですから、連休明けぐらいまではちょっと、段々広げていけるかなと思うのですが、それ以降はまたEUからの入荷の関係で必ずしも見通しが立っておりませんが、順次、今申し上げたようなことでやりたいと思っています。さらに市内の医療機関が16医療機関、確かあったと思いますけれども、そういうところとの連携もしながらやっていきたいと思っています。

いずれにいたしましても、これまでちょっと私どもも、やきもきしておりましたけれども、これで一斉に市民へのPR、それから介護施設の方々との打合せ会とか、さらには答弁しておりましたような、独居の高齢者の方々への意向確認のための南魚沼市独自の調査、調査員もほぼ全員確保できましたので、そういった検討会とか、各論に向けてとにもかくにも医師が少ないので、医師の確保に向けて具体的に動き出したいと思っています。

いずれにいたしましても、487人分というのは少ないのですが、新潟市と一緒にですから、人口当たりになれば試行としてはいいのではないかと考えています。いずれにいたしましても、南魚沼市の住民が不利益を被らないようにしっかりやりたいと思っています。林市長以下、これは職員総出でやらなければいけないものですから、これがひいては議論されている経済対策にも資するような形で一丸となって頑張りたいと思っています。

以上、ご報告でございます。

○議 長 ありがとうございます。

○議 長 ここで、先ほど20番・塩谷寿雄君に対して保留していた部分を税務課長から発言を求められておりますので、これを許します。

税務課長。

○税務課長　それでは、保留してありましたふるさと納税について、市外の方への寄附控除等について回答いたします。申告においては、寄附先まで入力しないため、それが税額控除になったり、所得控除になったりする関係で、寄附金控除についての正確な数値は把握していません。税務課で押えている寄附金額で回答させていただきます。

これも簡易的に算出した数値でありますので、おおよそということになりますけれども、全体の寄附に対して件数、金額とも 99%以上が、市内のふるさと納税をする方については、市外のところに寄附するという今の状況です。それで前年度と比較して 5.9%、市外への寄附の金額は減少しているという状況です。

以上です。

○議　　長　歳入に対する質疑を続行いたします……(何事か叫ぶ者あり) 補足ですか。
税務課長。

○税務課長　すみませんでした。金額を言うのを忘れていました。市外への寄附金額ですが、3,800 万円程度ということであります。

以上です。

○議　　長　それでは、質疑を続行いたします。

16 番・中沢一博君。

○中沢一博君　最初に今、副市長からございましたように、ワクチン接種、本当に一大プロジェクトであります。大変お世話になりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3 点質問させていただきます。1 点目であります。17 ページの法人税の部分でありますけれども、昨年度と比較して 12%増ということでありますけれども、内容を見ますと、例えば 8 号法人、9 号法人——8 号法人におきましては、去年より 1 企業少なくなっています。そして 9 号法人——これは 50 億円を超える、また 50 人以上を超えるという企業でありますけれども、3 企業が少なくなっている。そういう中で税収が上がるということは、本当に地元の方たちが頑張っているのだというのが分かるわけです。

ここで、今この新型コロナウイルス感染症の状況の中で、言える範囲で結構でございますので、これから経済対策を私たち必死な思いで、より現場の声を政策に実現していかなければいけないわけであります。言える範囲で結構ですので、どのように分析されているのか。やはりそこを私たちに教えていただくということも私は大事かと思っておりますので、1 点目、それをお願いしたいと思っております。

2 点目であります。37 ページであります。33 ページにもありますけれども、国と県の児童手当の負担金であります。これは国と県がございまして、本市においては、今回、人口減の部分で一步踏み出した 5 か年事業を行うわけであります。ちなみにこの負担金という国と県の定義づけ、例えば 1 人当たりの人数に合わせて交付しているかと思うのですが、その定義というものがあるのかどうか。やはりそういう部分があった中で多分、皆さん方計算をされていると思っております。やはりどのぐらいの——医療費とかそういうのは別としま

して、ここの部分だけで結構でございますので、そういう部分をした中で、今後の児童手当、いろいろな部分になるわけでありますので、その基本の部分をお聞かせいただければありがたいと思っております。

3点目であります。39ページであります。U・Iターン実現トータルサポート事業補助金であります。これに関しましては新しく——前にもちょっと私質問させて、提言させてもらいましたけれども、家賃補助というのが新しくなるということで、私は画期的でありたいと思っております。

そうした中でちょっと1点、ここの部分で兼ね合いがあってお聞かせいただきたいのですが、まず1点、内容であります。どういう内容で今その部分の補助金をしようとしているのかというのが1点目。もう一点は、例えば今まで中古住宅の住宅改修事業の中で中古への補助金ということで上限100万円というのがありました。これが変な話、歳出の部分で見たのですけれども、移住・定住補助金の中に入れていけばいいのですけれども、これも生きて中に行おうとしているのか。それとも前の補助金はなくなるのか。やはりこれから空き家物件が多い中で、大事なことでありますので、その点の兼ね合いをお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1点目の法人の関係ですけれども、確かにおっしゃるように、ちょっと大きい8号、9号法人といったところの数が、あと7号法人もそうですが、若干変動しておりますが、これについてはちょっと分析というほどのことはできておりません。新型コロナウイルス感染症の影響を如実に受けているというのはどちらかという、小さいほうの法人が非常に——浮き沈みなんていってはあれですけれども、上下が厳しいということはこちらのほうの申告内容からも分かっておりますが、それ以上ちょっとなかなか分からないのが現実であります。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 児童手当の国、県、市の負担のそれぞれの割合、算出の定義ということについてご説明申し上げます。ゼロ歳から3歳未満のお子さんに対しては、国が45分の37、県、市ともに45分の4という割合になっております。また、その他、それ以外のお子さんにつきましては、国が6分の4、県と市が6分の1ずつということで、国の負担割合が高い制度となっております。

以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 それでは、3点目の質問に対するご返答を申し上げます。まず1点目、家賃補助の関係でございます。こちらのほう、お見込みのとおり、新年度には家賃補助の額を確保してございます。今までは年間の額がちょっと変わっておったのですが、新年度からは月1万円という形で12か月分の補助という形で、この事業を継続していきたいと考

えてございます。

2点目の住宅改修支援の関係でございますが、こちらのほうは既にご存知のとおり、みんな住マイル改修補助金という事業が創設された折に対して、私どもが今までやっておりました住宅改修支援補助金100万円の部分は廃止してございます。

以上でございます。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 最後の部分だけちょっと再確認というか、お聞かせいただきたいと思うのですけれども。そうしますと、これから移住定住で、新婚の方、またU・Iターンの方とか、そういう部分が一番期待しているところかと思うのですけれども、例えばテレワークではありませんけれども、ここのほうに——勤務地は首都圏でこちらからという、そういう方は該当するのでしょうか、この部分。いろいろ自治体によって違うようであります。

それで、私も調べた中で、これからですからどのくらい需要があるか分かりませんが、ほかのところと比べるとというのはどうかと思いますけれども、ほかのところはもっと——例えば月1万5,000円で24か月とか、そういうことをやっているところもあるのです。需要の状況を見た中で、やはりある面では南魚沼市の頑張っている部分も発信しなければいけないわけですが、一番最初からこんなことを言うのもあれですが、今後の状況を見た中でそういうことも考えられるのかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 こちらのほうの家賃補助の関係でございます。議員ご存知のとおり、2年ほど前までは24か月ということで、上限のほうも3万円近くをお支払いした経緯もございますが、令和2年度から県の補助金の関係が全て統合されて、こちらに表記してございますU・Iターン実現トータルサポート事業補助金という形に変わしまして、総額が大分減らされてございます。

ですので、今年度のところは対象者を少なくする、金額をそのまま少なくするよりは、ある程度の金額を設定ということで、県内のほかの自治体でも月額1万円というところもございまして、そちらに合わせまして人数を決定したというのが今現状でございます。今後の状況は、それこそ補助金の関係で基準が県にございまして、そちらとまた協議して検討を重ねていきたいと考えております。

以上です。

〔「テレワーク」と叫ぶ者あり〕

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 すみません。テレワークの関係は、こちらのほう県の移住の関係の事業でございまして、残念ながらテレワークの関係の対象者には支給はできない状況となっております。

以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2点伺います。49 ページ、一番上の段ですが、人材育成及び……という、そこですが、3億円の寄附を頂いての基金からの繰入れということです。この事業計画、今回8,241万円ですけれども、今後の繰り出し予定と申しますか、計画というのはどういうふうな形になっているのか。また、この事業について私は、こうしていくと枯渇するわけでありますので、市独自にというか、そういった関連の負担というのはあるのか、ひとつお聞きしておきます。

もう一点が、61 ページ、最後の臨時財政対策債10億円ということですが、これは計画されている国の基準に合ったものを事業化して、ところが、国の都合で交付できないので借りてやってくださいと。その代わりに、元利は国が後で補填すると聞いているのですけれども。主なる事業、要するに10億円に至る形になっているのか、つかみ金という形になっているのか、その辺ひとつ、どういう事業を展開しようとしているのかお聞きします。対象にしようとしているのか、伺います。

○議 長 財政課長。

○財政課長 2点目の臨時財政対策債の関係について、お答えいたします。まず、どの事業にか、ということではありますが、臨時財政対策債というものは国のほうで交付税総額——市のほうの普通交付税と合わせた中で、本来であれば交付税で来るものを臨時財政対策債というのを合わせた中で、自治体の一般財源の総額を確保するという制度になってきておりまして、これはどの事業ということではなく、交付税とセットと考える、合わせた中で交付税の額という捉え方になっております。ですので、つかみでということではなく、この計算につきましても、算定式が発行可能額という中で国のほうで示されておりまして、今回の地方財政計画といったところの中での算定に基づいて計算しているものであります。

ちなみに、計算につきましても、市の基準財政需要額と基準財政収入額の差の部分がありまして、それに対しまして臨時財政対策債の国における発行総額の額がどの程度普通交付税に示す割合になるのか、そういった率のところから算定して計算されているものになります。ですので、今年度は10億円という形で見ているところであります。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 49 ページの、長いですが、松井基金と呼ばせていただきましょうか、松井基金の今後の計画と、それから市独自の負担というのがあるかどうかというご質問であります。今後の計画につきましても、令和3年度予算におきましては、一番大きな投入先といいますか、充当先は六日町駅の施設です。アートギャラリーになっていたところの改修部分、そこに大きく投入していく考えであります。それを起点にしまして、その後、人材育成あるいはリゾートオフィス・田園都市というふうに事業が展開していくわけでありますけれども、一つには、松井さんがおっしゃっているリゾートオフィスあるいは田園都市というの、南魚沼市はどうかという、この差別化ですよね。ここには何があるのかということのPR、あるいは体験ができる、見て分かる、そういったものをやはり具体的につくっていく必要が

あるのではないか。これは今の段階では細かくは申し上げられませんが、そういったことに実際に動いていく必要があるかと考えているところでもあります。もうしばらくして実際の計画を立てていきたいと思えます。

市独自の負担ということでもありますけれども、今回もU&Iときめき課の地方創生推進交付金と合わせて、この基金を活用していきます。したがって、市がやっていこうというその方向性の中に――交付金の中には市の財源を使う部分が当然、出てくるわけですが、それに合わせて基金を使わせてもらうという形でもありますので、見方ですよ。市の負担がないと言えは嘘です。ありますけれども、それは市がこれまで計画してきた交付金事業の中の負担金、それをある程度この基金の中で受け持ってもらえると、我々はとっているわけです。

とりよによって、そこの事業に一生懸命、市は独自の金を、真水を使っているのではないかと見えるかも分かりませんが、我々はそうは捉えていない。やりたいことはいっぱいあるわけです。いっぱいあって、交付金もらって一生懸命事業をやる。その中の一つの大きな財源として基金も活用させていただく。そういう組合せで今後も考えている。

以上であります。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 要するに市の事業が主体であって、基金の目的と合致するようであれば利用させていただきたいと、こういう簡単な理解でいいわけですね、はい。限りある財源ですので、若干、講演というか、選択の会議ですか、見たときにも、全部まとめて一つの事業としたらどうだなんていう話がぼっと頭の中に残っていたもので、3億円を基金として何ができるのかという辺りが計画されているのかと思ったもので聞いてみました。

次の臨時財政対策債の問題ですけれども、要するにこれが今後、来年度というか、この年度の事業化するゆりの部分と捉えても間違いはないということですか。要するに具体的な事業をしているけれども、とりあえず交付税算定にならないから、こっちに振り替えたというような感覚ということになると、何かやるのではないかと思えるのですけれども、いかがでしょうか。

○議 長 総務部長。

○総務部長 代わって答えさせていただきますが、特にこの事業のために起債をするというものではありません。総額としてこれだけの歳出がある。それを一生懸命財源を組んでいって、最終的には合わせる形ですよ。どのくらいあれば収支が合うのかという中で、限度額として出されてきた金額を、まずは起債を充当するという形で予算を組んだというものであります。具体的な、そこに何かをするための起債ということでは考えておりませんので、ご理解いただきたいと思えます。

○議 長 財政課長。

○財政課長 ちょっと補足させていただきます。今ほど部長が答弁したような形ではありますが、臨時財政対策債の基本的な考え方が、地方交付税の不足に国のほうが交付する、一般

財源の不足の部分を臨時財政対策債の発行によって賄うということで、普通交付税と同じものという扱いになりますので、市のほうとしても、それを合わせた中での一般財源化ということで考えたところであります。

以上です。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5 つほどになりますか。まず、19 ページの固定資産税現年課税分 35 億 9,890 万円に関してですけれども、令和 3 年度は評価の見直しというのも入っているということでありました。都市計画税を廃止するときにも、その分を固定資産税上乘せという議論もあったかと思えますけれども、令和 3 年度においては、評価見直しという中で都市計画税で不足した分を上乘せしてやっていこうという、そういうような考えでいるのかというのを 1 点お伺いします。

それから、25 ページの地方交付税 108 億円に関してでありますけれども、国の第 3 次交付金の 4 億 1,000 万円くらい、国のほうでも預かっただいているという分であります。これも、南魚沼市側が使う計画を出した時点で交付されると考えているのですけれども、国への、南魚沼市がこれに使いますという計画については、いつ頃出してやるのかというところをお聞きします。

27 ページの道路整備事業分担金の 1,477 万円、無電柱化ということだそうですけれども、分担金です。これと併せて、35 ページのほうには無電柱化の国の補助金 4,576 万円がついているということでもありますけれども、この 2 つは、ある企業からふるさと納税企業版ということで寄附を頂いて、無電柱化を進めるということについて使う部分となると、このうちのどのくらいを使うのかと。総事業費は、同僚議員がいつか聞いたわけありますので大体つかんでいきますけれども、この 2 つがそれぞれどのくらいずついくのかということをお聞きします。

それから、57 ページの防災ラジオ販売代金 116 万円であります。防災ラジオの販売方法を見直すという説明がありましたけれども、どのように見直しをしていって——金額が少ないですので、個数も相当少なめに見積もっているのでしょうかけれども、どういう形でもって販売するのかというのをちょっとお聞きしたいと。

それから 59 ページ、市債でありますけれども、全体的に市債については有利なものを選んでいくという、そういう考え方でやられたわけです。2 つ目の石綿対策、アスベストでありますけれども、これから公共施設等々で解体が相当な数出てくるわけですが、それについてこういう石綿対策事業債というのが、上に書いてある公共施設等適正管理推進事業債よりも有利であるのは分かっているのですけれども、これがどのくらい今、使えるのか。令和 3 年度だけではないと思えますけれども、市が考えている期間で解体するというものについて、使えるものなのかどうかということをお聞きします。

それから、地域活性化事業債のほうの 8,590 万円でありますけれども、これは事業費に対して何パーセントぐらいの交付金があるのかというのをちょっとお聞きします。

一番最後の緊急浚渫推進事業債、これもしゅんせつ事業については非常に要望があるということであって、国の国土強靱化ですか、それに合わせてこういう交付金が来るのかな、なんて思っていたのですけれども、臨時にしても来ているのはありがたいのです。820万円でありまして、本当に臨時であって、次からはちょっと考えてはいけない部分であるのかどうかということと、事業費に対する交付金の補助率はどのくらいなのかと。

以上、お聞かせ願いたい。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1点目の固定資産税と都市計画税です。都市計画税を廃止したことによって、固定資産税を何がしか上乗せするような考えでそこを補填するといえますか、という考えで行ったものではありませんので、都市計画税の減分はそのまま減分であります。今年評価替えになっておりますので、土地の路線価の評価あるいは家屋の再建築費の評価、そういったものが変わったことによって、評価替えとして税額が変わってきているという形であります。

○議 長 財政課長。

○財政課長 新型コロナウイルス感染症対策の臨時交付金の3次補正分4億1,500万円の部分につきましては、こちらのほう実施計画、本省のほうの繰越し手続というのは済んでおります。実際の実施計画というところのスケジュールについては、まだ国から示されておられません、それにのっかってやっていくという形になります。

あと、提案理由のところでも市長が申し上げましたとおり、できるだけ追加補正のほう、3月の最終日のところで・・・で、できるだけ早く進めるような形で考えているところであります。計画については指示があり次第という形です。

59ページ、市債のほうの質問についてであります。まず有利な起債ということで、こちらのほうは常々申し上げているとおり、合併特例債も終了することから、より有利な起債ということで——有利なというのは、元利償還金に対して交付税の措置がある起債を借りていくということとあります。

石綿対策事業債につきましては、今後、除却に対してアスベストが入っている部分について活用できる起債でございまして、こちらのほうは充当率が対象事業に対して95%。こちらのほうは特別交付税の措置になってきますが、40%は措置されるという状況であります。

上のほうの公共施設等適正管理推進事業債のほうとその辺のところになりますが、こちらのほうは長寿命化ですとか集約とか、そういった幾つかの種類があります。そういったところのほうでは基本的には充当率は90%で交付税措置率は30%。これは元利償還金に対する普通交付税ですが、30%から50%の範囲で財政力指数に応じて措置されるといったところで、そういったのを見ながら有利なものを判断して使っていくところであります。

もう一点の地域活性化事業債。起債というのは比較的ハード事業のところが多いものですが、こちらのほうは、地方創生に絡んだ部分という形であります地域活性化事業債ということで、いろいろな種類のものがあります。ただ、どれが該当するのかというところは非常に

研究が必要な部分であります。今回予定している事業に対しましてやっていますが、こちらのほうは充当率が対象事業費の90%、交付税措置率につきましては、元利償還金の30%という予定になっております。

もう一点の緊急浚渫推進事業債につきましても、これは新しいものになるということで説明させていただいているところでありますが、令和2年に創設された部分ということでもあります。これは国のほうの防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策でやるということで、緊急かつ集中的に取り組むというものであります。今のところは令和2年度から令和6年度の5年間の予定になっております。充当率につきましては100%が起債充当になりますし、元利償還金については70%と非常に有利なものになっております。これはまた国のほうでどうなるか分かりませんが、今のところは5年間ということでもあります。

以上です。

○議 長 建設課長。

○建設課長 無電柱化の部分でございます。1,477万円のうちの無電柱化の部分については、予算編成時点では600万円ほど見込んでおりました。あと4,576万円の国費の部分でございますけれども、これは事業費に対する6割弱、0.572ということで計上してあります。

以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 防災ラジオの販売の方法ですが、当初予算の説明のほうがちよっと分かりにくかったら申し訳ありません。ラジオの販売方法は昨年と今年に変更ありません。ただ、昨年当初予算を組んだときに想定していたのは、一旦、割引販売できる方も全額払っていただいて、その後、償還払いをしようということであったので、昨年の当初予算はこちらに8,000円ぐらいの金額の1,000台分、とても大きい金額が載っておりました。

今年は、販売方法はそのまま変わりません。例えば要配慮世帯の方であれば、証明書を発行することで2,000円で買えますので、その分の販売代金はこちらに入ってくるという計上しているという意味でございます。予定としましては、歳出のほうになりますが、600台を予定して当初予算で計上をお願いしております。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 市債のところで、石綿、アスベストについては、本当に期間的に長く考えられる市債、借金のやり方なのかということも聞いたけれども、そこは答弁でちょっと漏れていたんで、そこだけお願いしたいと思っています。有利なところがどんどん出てくるということでありましたので、どんどん使ってもらいたいものだけでも、このアスベストの市債のほうについてはどのくらい使えるのだというところの、期間が……。

○議 長 財政課長。

○財政課長 すみませんでした、答弁が漏れておりました。こちらにつきましては、起債の一般事業債の中にあるメニューの一つになっておりますので、特段、今の段階で期限があ

るというものではないと思っております。

以上です。

○議 長 以上で、歳入に対する質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、歳入に対する質疑を終わります。

○議 長 歳出の質疑に入ります。

各款ごとに審議を行いますので、審議に直接関係しない部長等は本会議に出席しないで、平常業務についていただいて結構です。

○議 長 1 款議会費の説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長 それでは、議会費について説明をいたします。予算書の 62、63 ページをご覧ください。1 款 1 項 1 目議会費でございますが、本年度予算額は 1 億 9,143 万円となっております。対前年度比、額で 200 万円、率で 1.0%の増となっております。

それでは、予算書 63 ページの説明欄をご覧ください。1 つ目の丸、職員費につきましては、事務局職員 4 名分の人件費であります。

2 つ目の丸、議会一般経費につきましては、議会運営に係る一般的経費でございますが、対前年度比 387 万円の増となっております。主な要因は、任用職員 1 名分として報酬等が 185 万円の増と、10 月に改選がございますので、消耗品費及び印刷製本費が 43 万円の増。あと下から 5 行目のシステム保守業務委託料が 36 万円の増。次に下から 2 行目の議会中継システム配信委託料が 125 万円の増で、議案審議の様子も配信を行いたく、増としております。

3 つ目の議員報酬等ですが、対前年度比 186 万円の減となっております。要因は、議員期末手当の 39 万円減と、議員共済会給付費負担金の負担率が 1.8 ポイント減となったため、147 万円の減となっております。

4 つ目の丸、議会補助・負担金事業は、対前年度比 5 万円の減で、市議会議長会各種負担金が 5 万円の減となったものであります。

以上で、議会費の説明を終わります。

○議 長 議会費に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、1 款議会費に対する質疑を終わります。

○議 長 2 款総務費の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 それでは、64、65 ページ、2 款総務費についてご説明申し上げます。

事項別明細書の記載方法につきまして、昨年度から職員費も含めた分野別の予算額となるように、各款項に職員費を振り分けて計上しております。一般会計全体の目的別給与費明細

書につきましては、284、285 ページに掲載してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

1 項 1 目一般管理費であります。前年度比 2,675 万円の増であります。主な要因としまして、会計年度任用職員の 6 月支給の期末手当分、在職期間割合が 0.3 から 1.0 になったということであります。昨年が制度初年度でありましたので、最初の 6 月支給分が 0.3 で計算しておりましたけれども、今年から丸々出るということになるわけであります。

説明欄、最初の丸、職員費であります。これは、市長、副市長、秘書広報課、U&I ときめき課、企画政策課、総務課、財政課、会計課、情報管理室の範囲の常勤職員、会計年度任用職員の給料、報酬等の計上であります。そのほか、一般会計全体で必要な研修に係る費用ですとか、健康診断手数料、市町村総合事務組合負担金——病院と訪問看護職員は除きますけれども——の負担金、それから産休等代替えの会計年度任用職員の報酬、手当、共済費などを計上しております。これは報酬とか給料の順番で書いてありますので、常勤職員と任用職員の別でご説明を申し上げたいと思います。

まず、常勤職員は 81 人の計上であります。説明欄 4 行目、常勤職員給料、その下、常勤職員総合事務組合退職手当負担金、その下の常勤職員手当等、2 行下、常勤職員共済費であります。この 4 つを足しますと計 6 億 2,948 万円でありまして、前年度比 524 万円の減であります。

会計年度任用職員につきましては、2 行目の任用職員報酬 1,151 万円は別でありまして、令和 2 年度と同様に、新型コロナ禍により就職が困難となった方あるいは雇い止めにあった方などを支援するという目的で、10 人程度の緊急雇用事業を行うという経費であります。手当、共済費——その次に書いてあるものに合算されておりますので数字は出てきませんけれども、合計しますと、緊急雇用分だけで 1,500 万円の緊急雇用の特別予算をここに計上しております。この部分が新規計上で純増となった部分。

その下の任用職員報酬（産休等代替職員）でありますけれども、これが通常の雇用分でありまして、36 人分の計上。その 4 行下の任用職員手当等、2 行下の任用職員共済費——これは一般会計全体で 333 人分を計上しております。非常に大きな金額になっておりますが、全体の額です。その 4 行下の任用職員費用弁償で、通常の任用職員の計でいきますと、1 億 6,978 万円あります。これは前年度比 1,025 万円の増となっております。先ほど申し上げました、6 月支給の期末手当が 0.3 から 1.0 に変わったということでもあります。

次の丸、行政共通事務費であります。総務部各課におけます共通事務費でありまして、各種委員会委員等の報酬、任用職員報酬、それから職員旅費、市長交際費、消耗品費、コピー用紙購入費、総合賠償保険料、郵送料、有料道路通行料、その他各種手数料、使用料、リース料、負担金などの計上であります。前年度比 195 万円の増となっておりますけれども、めくっていただいて 66、67 ページであります。

主なものでありますけれども、3 行目にあります顧問弁護士報償が 67 万円の増となっております。これは、現在取り扱っている具体的な事件の件数が増えたことなどによるものであ

ります。その9行下、封筒購入費が47万円の増などとなっております。

飛ばします。68、69ページをご覧ください。上から1番目の丸、行政区事業費は、前年度比201万円の増であります。例年同様、行政区長報酬、年2回の行政区長会の経費、行政区交付金などです。4行目、集落集会所施設整備事業補助金が158万円の増となりました。最後の行、防犯カメラ設置補助金は、行政区などが自主的な防犯活動として防犯カメラを設置する事業費を補助するものであります。昨年度新設したものですけれども、設置見込み件数から今年は3件、30万円の増額を考えております。

2番目の丸、式典事業費であります。94万円の増であります。ほぼ倍増でありますけれども、令和2年度と令和3年度の対象者の成人式に係る事業費であります。記念品の写真代等も含みますけれども、例年、5月3日開催でありますけれども、令和3年度につきましては8月以降の開催を考えております。これも新型コロナウイルス感染症の収束状況に合わせるということでもありますけれども、2か年度分の式典をきちんとやりたいという考えでございます。

3番目の丸、表彰事業費は、表彰条例に基づく表彰に係る経費でありまして、前年度同額。

次の丸、特別職報酬等審議会費は、審議会の開催に係る所要の経費でありまして、次の丸、情報公開事業費も、情報公開審査会及び個人情報保護審査会の経費、いずれも前年度同額の計上であります。

次の丸、防犯対策事業費は、防犯灯の電気料金の計上でありまして、前年度同額。

その下の丸、一般管理補助・負担金事業は、めくっていただいて次の70、71ページであります。ここに記載のある各種団体への負担金であります。1行目、南魚沼地域安全協会負担金が10万円の増であります。

2段目、2目広報広聴費であります。説明欄丸、広報広聴事業費は、前年度比182万円の増であります。4行目、印刷製本費が、市報印刷費の減などで70万円の減。その3行下、ラジオ放送委託料は、FMゆきぐにで市政に関する情報を放送してもらう経費でありまして、土日を除く午前、午後3分ずつ、計6分の放送枠であります。前年度は広告料という名称で計上しておりましたけれども、事業内容の明確化によりまして名称を変更したもので、額は前年度と同額の計上であります。

その下の行、ラジオ広報業務委託料が400万円の皆増となっております。同じような名称でありますけれども、令和2年度においてコロナ禍の影響でFMゆきぐにおける広告料収入が非常に減少し、経営が逼迫しているということでもあります。市がさらに放送枠を購入することで経営支援という意味もあります。はっきり言ってそういう意味もありますが、今後のコミュニティFM局としての機能維持を図るというものであります。

具体的に申しますと、土日を除く週5日、1日約10分の放送枠を確保しまして、市政のほか、それぞれのイベントなどの取材——これは取材していただいて放送原稿を書いていただくこととなりますけれども、そういった放送内容を予定しております。またもちろん、災害発生時あるいは緊急時などにおいては、緊急情報の提供をお願いする。そういう枠を確保す

るということであります。

一番下の行、ウェブサイト編集システム使用料が 157 万円の減となっておりますけれども、これはシステムの更新を令和 2 年度に計画しておりましたけれども、新型コロナウイルス感染症の関係でシステムの比較検討ができなかったということで、令和 2 年度での更新を断念しました。リース契約は令和 2 年度末で終了してしまう。どうするかといったときに、そのままシステムを使っても支障がないということが分かりました。令和 3 年度はリース契約なしで現行システムを利用するということが可能になりました。それによる使用料の減額であります。併せて令和 3 年度中にはきちんとシステムの更新を行うということにしております。

2 番目の丸、広報広聴補助・負担金事業は、前年度同額であります。

3 段目、3 目電算対策事業費、前年度比 2,028 万円の減であります。最初の丸、電算情報管理一般経費は、363 万円の増であります。インターネットや、ネットワーク、セキュリティなどに係る電算システムの一般経費でありまして、下から 2 行目でありますネットワーク総合保守委託料が 477 万円の減であります。これは機器の更新に係るもので、更新する機器が少なかったということによるもの。

めくっていただいて 72、73 ページ。5 行目になります、新潟県セキュリティアクラウド負担金が、次期システム初期費用負担分の増額などで 949 万円の増になりました。

その下の丸、総合行政システム事業費は、住民基本台帳、税、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、国民年金などの、いわゆる基幹系といわれる電算システムに係る経費でありまして、前年度比 1,189 万円の増になっております。

4 行目、電算システム導入業務委託料は、RPAシステム導入、滞納管理システムサーバーの更改、ウイルスバスター終了に伴いセキュリティ対策のサーバー構築移行業務の増などによりまして、2,608 万円の増であります。5 行目、センター処理業務委託料は、固定資産税評価替えに伴います処理分の減によりまして 382 万円の減額。2 行下、電算システム改修等業務委託料 585 万円の減などとなっております。

次の丸、内部情報システム事業費は、人事、給与、財務会計、積算システム、起債管理、セキュリティシステム等、内部情報系システムに係る経費でありまして、107 万円の増額であります。4 行目、内部情報システム保守業務委託料では、機器のリース終了に伴います、人事給与、内部情報システム延長保守経費が 1,352 万円の減となりました。下から 2 行目、内部情報系機器使用料は、10 月からのシステム更新後の使用料の計上でありまして、945 万円の増などとなっております。

3 番目の丸、住民基本台帳システム事業費は、住民基本台帳ネットワークシステムに係る経費でありまして、J-LISによりまして作業期限の設定によりまして、121 万円の増であります。これはセキュリティパッチ委託が 3 回から 14 回に増えたということが原因であります。

次の丸、高速インターネット運営事業費は、国の支援を受けて設置しました、市内全域の光ファイバー網の運営に係る経費でありますけれども、これも歳入で申し上げましたとおり、

N T T 東日本への無償譲渡が完了するまでの間、3か月の余裕を見てということで831万円を計上したところでありますけれども、必要なくなる可能性が非常に強いということでもあります。

めくっていただいて74、75ページであります。最初の丸、GISシステム事業費は、統合型地理情報システムに係る経費で、前年度ほぼ同額であります。

次の丸、電算対策補助・負担金事業は、関係機関への負担金でありまして、3行目の自治体クラウド協議会負担金114万円が皆増となっております。燕市の主催します自治体クラウド協議会に参加するための負担金であります。ただ、一旦加入して、状況をよくよく見極めた上で、その後もずっと加入し続けるかどうかの判断を行うということでありまして、一旦入ってその中身を見ないと分からないという部分がありますので、一旦加入するというものであります。

2段目、4目車両集中管理費は、庁用車約190台の管理と車両更新に係る経費、1,850万円の増額となりました。

最初の丸、車両管理一般経費は、車両班の会計年度任用職員に係る人件費等で、1人増えまして241万円の増であります。そのほか、車両の維持管理に必要な消耗品費、修繕料等で前年度同額の計上であります。

次の丸、車両運行経費は、燃料費や車検手数料、保険料等、車両の運行経費でありますけれども、燃料費の減、任意保険料の増などによりまして、191万円の減になりました。

次の丸、公用車更新整備事業費は、大和中学校用大型バス、八海中学校用中型バスなどの更新を予定しておりまして、1,800万円の増であります。

3段目、5目会計管理費であります。説明欄の丸、会計管理一般経費は会計課の事務執行経費で、ほぼ前年度並みの計上。

めくっていただいて76、77ページ、2段目であります。6目財産管理費は、7,699万円の増であります。1つ目の丸、庁舎管理費は、本庁舎、大和庁舎、塩沢庁舎の、燃料費、修繕料、光熱水費、電話料、各種保守管理委託料などの維持管理経費でありまして、ほぼ前年度同額でありますけれども、めくっていただいて78、79ページの上から11行目になります。施設改修工事費が、120万円の皆増になっております。これは本庁舎本館の階段踊り場に掲示板を設置したり、あるいは手すりを追加したりする工事費であります。その3行下、一般備品購入費244万円は、本庁舎1階のレイアウト変更に伴いまして、打合せスペースを設けるための間仕切りですとか、机、椅子等の購入費でありまして、234万円の増となっております。

次の丸、庁舎整備事業費は、本庁舎の照明器具のLED化、塩沢庁舎空調設備更新、大和庁舎の受電設備更新などの工事費でありまして、4,000万円の皆増となっております。

次の丸、普通財産管理費は、旧西五十沢小学校グラウンドや、田中町簡易郵便局、旧深谷市山の家などの管理費でありまして、6行目、測量設計等委託料は普通財産——4か所程度ですけれども——の売却に向けました土地測量費50万円の増額であります。

めくっていただいて 80、81 ページ、上から 2 行目、物件除却工事費は、旧五日町小学校グラウンド防球ネット支柱等の撤去を行うもので 47 万円の皆増になります。

その下の丸、基金費は、利子分の積立金であります。

次の丸、財産管理補助・負担金事業は、前年度同額。

次の丸、庁舎等建物除却事業費は、田中町簡易郵便局の建物解体に係る経費で、3,500 万円の皆増であります。

その下の段、7 目企画費であります。6 億 6,302 万円の増であります。最初の丸、企画一般経費は、総合教育会議開催に係る費用弁償と各種会議、研修等へ参加するための旅費であります。

次の丸、総合計画事業費は、総合計画審議会の開催経費などでありまして、令和 2 年度に計上しました総合計画の見直しに係る総合計画策定業務委託料の皆減と、審議会の開催回数の減などによりまして、238 万円の減となりました。

次の丸、行政改革推進事業費は、行政改革推進委員会、年 3 回分の開催経費で前年度同額であります。市の行政改革の取組でありますアクションプランについて評価を頂いております。

次の丸、地域コミュニティ活性化事業費は、活性化支援事業、活動拠点支援交付金などで、2,330 万円の減であります。3 行目、地域活性化支援事業交付金及び 5 行目の地域活動拠点支援交付金は、市内 12 の地区協議会に対します交付金でありまして、前年度同額の計上。4 行目にあります、観光・交流の促進支援事業交付金は、浦佐駅交流・観光拠点施設整備及びフットパス事業に係る経費でありまして、令和 2 年度に積み立てました中越大震災地域復興支援基金から取り崩して交付するものであります。なお、令和 2 年度に計上しておりました当該基金への積立金 2,224 万円が皆減となっております。

次の丸、コミュニティ助成事業費は、令和 2 年度まで集落振興事業費として計上しておりましたがけれども、項目の名称を変更したものであります。自治総合センター宝くじ助成事業による一般コミュニティ事業補助金でありまして、事業内容に変更はございません。令和 3 年度は 1 つの行政区——五日町区を予定しておりますけれども、子供みこしの整備を予定しております。

次の丸、交流事業費は、国内外の友好都市との交流や首都圏の旧町出身者の会——いろいろあります——などの経費でございまして、江戸川区友好都市盟約 1 周年記念事業に係る経費の計上などによりまして、44 万円の増となっております。

めくっていただいて 82、83 ページであります。最初の丸、男女共同参画推進費は、男女共同参画の推進に係るセミナーや研修会の開催経費などで、前年度同額の計上。

次の丸、企画補助・負担金事業は、記載の協議会などの負担金、補助金でありますけれども、一番下の行、ほくほく線安全輸送設備等整備事業補助金が 99 万円の増となっております。ほくほく線の設備整備事業費を国、県、沿線自治体で協調補助するというものでありますけれども、令和 3 年度は、列車防護無線装置の更新、変圧器の更新などを予定しているという

こととございます。

次の丸、地域活動支援事業費は、地域おこし企業人制度の導入に係るものでありまして、760万円の新規計上であります。これは3大都市圏の民間企業等の人材を派遣していただく、そういう事業であります。そして、市と協働で地域振興事業を行うものであります。特別交付税対象事業となっておりまして、最長3年間の事業であります。

2行目のほうですが、地域おこし企業人交流プログラム負担金は、南魚沼市に派遣された企業人の給与等の人件費相当分であります。これは派遣元となってもらいました会社に負担金として支払うものであります。企業人の主な任務として考えておりますのは、ふるさと納税の周知による納税額——ふるさと納税寄附金額——の増加と、地元事業者と共同した地域産品、地場産品の新たな開発、そしてプロモーションのサポート業務等を考えているところでもあります。

その上の1行目、イベント開催委託料といたしますのは、そういった企業の選定に係るお試しイベント、そして企業人の方と計画しました、ふるさと納税の返礼品のPR等に係るイベントの開催経費、周知に係る業務をイベント会社さん等に委託する経費を計上したものであります。

次の丸、定住自立圏推進事業費は、魚沼地域定住自立圏共生ビジョン懇談会開催に係る経費であります。昨年度は共生ビジョンの改訂に向け3回の開催を行いましたけれども、今年度は通常2回、7万円の減であります。

次の丸、人権啓発推進費は、173万円の減であります。令和2年度に行った人権教育・啓発計画の中間見直し作業に係る経費が皆減となったものであります。令和3年度は、人権教育・啓発推進委員会を設置しまして、計画の進行管理を行うということにしております。ほか、人権擁護委員協議会への補助金などの計上であります。

次の丸、総合戦略推進事業費は、南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業効果の検証を行うため、推進会議を開催する経費であります。

その下の丸、移住・定住促進事業費は、地域再生計画推進に伴います地方創生推進交付金及び県補助金を活用した事業であります。住まう歓びを感じるまち南魚沼、CCRC関連事業の計画期間が終了することによりまして、関連経費の減額であります。全体では2,236万円の減となりました。

めくっていただいて84、85ページであります。1行目、移住・定住促進支援事業補助金は、移住者・検討者への支援として、家賃や交通費の助成、東京23区内からの移住者に係る移住支援金——わくわくパッケージというものでありますけれども、これらに関するものであります。

2行目、移住・定住・交流推進支援事業補助金は、地域活性化センターの宝くじを利用した補助金でありまして、南魚沼市まちづくり推進機構が実施する若者を対象とした首都圏交流会事業への補助を行うものであります。

次の丸、ふるさと納税推進事業費は、主に返礼等業務委託料、クレジットカード決済手数

料、システム使用料などで、令和3年度の寄附総額を20億円と見込んだ、7億4,050万円の増額であります。

次の丸、雪資源活用事業費は、2020東京オリンピック・パラリンピックにおける熱中症対策の取組として、雪資源活用による環境にやさしいエネルギーと南魚沼の魅力の発信を行うPRプロジェクトであります。3行目、貯雪業務委託料は、令和4年度事業に向けた経費であります、145万円の増。令和4年度においても推進交付金を活用しまして、雪資源を活用したPR事業を首都圏中心に行うこととしておりまして、2,000立米の貯雪を計画しております。

4行目、雪の魅力発信業務委託料は、105万円減の3,395万円であります。うち2,915万円はさいたま市との連携でありまして、オリンピック・パラリンピックの際に、さいたまスーパーアリーナ、埼玉スタジアムで行う事業分であります。2分の1の1,457万円ほどは、さいたま市の負担ということになっております。残りの480万円は、オリンピック・パラリンピック関連でPRイベント——江戸川区及び渋谷区などと連携事業を予定しておるところであります。

次の丸、生涯活躍のまち推進事業費は、新たな地域再生計画に基づきます、雪と食を中心とした南魚沼市のブランディングによりまして、若者の定住や市民の活躍を推進するとともに、スノーリゾートをはじめとする地域資源を活用したリモートワークやワーケーションの推進により、関係人口の増大を図るための事業で、1,772万円の皆増であります。

4行目のイベント開催委託料は、リモートワークセミナーや現地交流イベントの開催。その下、企画運營業務委託料は、リモートワークやお試しワーケーションの推進を図るための委託であります。最後のパンフレット作成業務委託料は、今出しております、LIFE in という冊子の続編となりますが、ライフスタイル発信の情報誌——まだ名称は決まっております。新しいものは決まっておりますけれども——この作成に係る経費の計上であります。

2段目、8目地域開発センター及び公会堂費は、4,102万円の減であります。説明欄丸、地域開発センター費は、五十沢、大巻、城内、各センターの維持管理に係る経費の計上で、ほぼ前年度並みの計上。

めくっていただいて真ん中あたり、公会堂費は、三用・東・大崎・まほろばの公会堂4施設に係る維持管理費でありますけれども、ほぼ前年度並みであります。

一番下の丸、地域開発センター及び公会堂改修費は、4,091万円の減であります。めくっていただいて88、89ページであります。一番上の行、測量設計等委託料は、大巻地域開発センターの改修設計と既存建物のアスベスト調査を行う経費の計上であります。令和2年度に計上しました、大崎農業会館の耐震改修や屋上防水等改修工事、及び大巻地域開発センターの耐震診断に係る施設改修工事費が皆減となっております。なお、令和2年度に計上してございました、メディカルタウン関連整備事業費が事業の完了に伴いまして、4,988万円の皆減となっております。

2 段目であります。9 目バス運行対策費は、持続可能な地域の公共交通体系の確保と維持を図るための経費でありまして、2,679 万円の増であります。

説明欄最初の丸、路線バス運行事業費は、公共交通確保のための路線バス事業者への運行経費補助であります。前年度比 977 万円の増。2 行目の地方バス生活維持路線補助金は、897 万円の増であります。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして路線バスの利用者がおよそ 2 割減少したということによりまして、補助金額の増額であります。その下、地方バス低収益路線補助金は、前年度比 79 万円の増。国補助該当路線への市の補助金でありますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響による収支の悪化による増額であります。

2 番目の丸、市民バス運行事業費は、市内の交通空白地域に公共交通サービスを提供するために市民バス 13 コースを運行する経費であります。38 万円の減となりました。路線バス同様、新型コロナウイルス感染症の影響で、一、二割程度利用者が減少しておりますけれども、市民バス運行路線の多くで、運行車両の減価償却——5 年間ですけれども——が完了したということで、運行経費の減少が算定されたということでありまして、4 行目、市民バス運行補助金が 39 万円の減となったものであります。

3 番目の丸、保育園等送迎バス運行事業費は、令和元年度から、全地域でシルバー人材センター派遣によります市有バス運行手数料となっております。前年度同額の計上でありまして、

4 番目の丸、通学バス等運行事業費は、市内通学バスの運行手数料及び委託料などでありまして、1,740 万円の増であります。1 行目、通学バス運行手数料は、パートタイム・有期雇用労働法の改正によりまして、シルバー人材センターの運転員への通勤手当を上乗せすることになりまして、75 万円の増額。3 行目から 5 行目の各地域の通学バス委託料でありますけれども、これは 3 密対策による増便などによりまして、合計しますと 1,665 万円の増となりました。

最後の丸、公共交通確保維持改善調査事業費は、地域公共交通協議会への負担金でありまして、ほぼ前年度同額であります。

ここで、市民生活部長と交代いたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 続いて、その下の表、2 款 2 項徴税费です。1 目税務総務費は、前年度比 27 万円の減。説明欄の丸、職員費は、税務課職員 23 名分の給料、手当等です。

めくっていただき 90、91 ページ、2 目賦課徴収費は、前年度比 5 万円の減。最初の丸、賦課徴収一般経費は、前年度比 50 万円の増。増加の主な内容は、封筒、申告書、領収書等の印刷製本費で、前年度比 26 万円の増、給与支払報告書データ入力委託料が前年度比 25 万円の増となっています。

次の丸、賦課徴収管理費は、26 万円の増。任用職員報酬は、前年度に比べ雇用期間に占める勤務日の減少により、23 万円の減。任用職員手当等は、会計年度任用職員の勤続年数増加に伴い、24 万円の増となっています。

4行目、滞納処分手数料は、主に預貯金調査に対する手数料で前年度同額。その下、コンビニ等収納取扱手数料は、実績に基づき取扱い件数の増により20万円の増。その下、指定管理施設使用料は、確定申告相談会場の使用料で、借用日数により前年度比29万円の減。4行下、軽自動車税環境性能割徴収取扱費交付金は、軽自動車税環境性能割の徴収業務を新潟県に委託することに伴う費用です。前年度徴収実績に基づき、翌年度に5%相当額を支払うものです。その下、市税還付金及び還付加算金は、前年度と同額。

次の丸、賦課徴収システム管理費は、31万円の増。土地家屋評価システム維持管理業務委託料は、土地、家屋の登記異動等のデータ処理業務、固定資産台帳管理システム保守業務の委託料です。

次の丸、固定資産税適正評価事業費は、164万円の減。土地鑑定評価業務委託料は、令和4年度固定資産税の宅地評価額の下落率算定を不動産鑑定士に183地点について委託するもので、前年とほぼ同額です。評価替作業委託料は、3年に一度、評価替えのための路線見直し調査を委託するもので、令和3年度は該当年度でないため計上がありません。

一番下の丸、滞納処分費、相続財産管理人選任手数料は、相続人が全員相続放棄した財産について、裁判所に相続財産管理人の申立てをする際に必要な費用です。換価の状況により、一部あるいは全額返納になる見込みです。

以上、2項徴税費の合計で、前年度比33万円減の2億2,050万円の計上です。

めくっていただき92、93ページ、2款3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費は、前年度比361万円の増。説明欄最初の丸、職員費は、本庁職員12人、大和、塩沢市民センター各1人、合計14人分の計上。

次の丸、戸籍住民基本台帳費は、20万円の減。消耗品費、印刷製本費の減などによります。

次の丸、戸籍住基システム管理費は、2,046万円の減。システム改修業務委託料のうち、前年度に計上のあった戸籍へのマイナンバーひもづけなど、デジタル手続法に対応したシステム改修費2,191万円が皆減、その他関連改修費145万円の計上、差引き2,046万円の減となります。

次の丸、戸籍住基補助・負担金事業は、前年度同額です。

次の丸、証明書コンビニ交付事業費は、172万円の減。3庁舎に設置していたキオスク端末を令和3年1月末で廃止したことにより、キオスク端末保守委託料、キオスク証明センター使用料、コピー使用料の合計172万円を皆減したことによります。

次の丸、マイナンバーカード交付事業費は、3,101万円の増。国のマイナンバーカード交付率拡大施策に合わせ、申請者の大幅増を見込み、体制を強化するものです。会計年度任用職員の報酬、手当、共済費、費用弁償などを、前年に比べ4人分1,312万円を増額し、現在6人から新年度では10人を予定します。このほか、消耗品費、印刷製本費、郵送料は増額です。コピー機等使用料、パソコンリース料から、次のページの備品購入費まで新規計上です。

94、95ページの2行目、事務用備品購入費310万円は、交付済みのマイナンバーカードに住所変更等を記載するための専用プリンター購入費です。J-LIS事務委任交付金は、マ

イナンバーカード、通知書の作成経費などで、事務委託先の地方公共団体情報システム機構に支払うものです。国の普及拡大施策に対応し、967万円増の2,031万円。これらいずれも事業費のほぼ全額が国庫補助金で賄われるものとなります。

2目一般旅券発給費は、前年度と同額。

以上、3項戸籍住民基本台帳費の合計で、前年度比361万円増の1億8,293万円となります。

ここで、総務部長と交代します。

○議長 総務部長。

○総務部長 では、同じページ、2番目の表であります。2款4項選挙費です。1段目、1目選挙管理委員会費、最初の丸、職員費は、一般職の職員2名分の給料、手当等の計上であります。

2番目の丸、選挙管理委員会費は、選挙管理委員報酬、旅費、法令集追録などで、前年度ほぼ同額の計上であります。

2段目が、2目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費の計上であります。衆議院議員の任期が令和3年10月21日であります。それまでには執行されるということでありま

す。めくっていただいて96、97ページ、下段であります。3目市議会議員選挙費は、南魚沼市議会議員の任期でありますけれども、令和3年10月31日が任期であります。具体的な選挙の日取りにつきましては、4月、来月開催します選挙管理委員会ですら正式に決定する運びとなっております。所要経費3,645万円の計上であります。

めくっていただいて98、99ページであります。2番目の表、下段であります。5項1目統計調査総務費であります。説明欄最初の丸、職員費は、一般職の職員3名分の計上。次の丸、各種統計調査費は、工業統計調査、学校基本調査などに係る経費であります。次の丸、経済センサス費は、5年に一度の調査でありまして、431万円の増。令和2年度に計上しました国勢調査費2,047万円が皆減となっております。

めくっていただいて100、101ページであります。2番目の表、6項1目監査委員費は、前年度ほぼ同額であります。説明欄最初の丸、職員費は、一般職の職員3名の計上。

一番下の表であります。7項1目交通安全対策費は、前年度比203万円の増であります。説明欄丸、職員費は、一般職の職員2名分の計上。

めくっていただいて102、103ページであります。最初の丸、交通安全対策費、3行目あります。高齢者運転免許証自主返納報奨品が26万円の増であります。そのほかは、ほぼ前年度並み。

次の丸、交通安全補助・負担金事業は、187万円の増であります。令和2年度までは、交通安全協会への賛助会費15万円を計上しておりましたが、令和3年度からは補助金として交付するというにしまして、187万円増の202万円を計上しております。

交通安全協会は公益財団法人でありまして、独立運営が基本ではありますが、協会

費収入が減少したということで、近年、非常に財政が逼迫しているということでございます。積立金の取崩し等で何とかここまで継続してまいりましたけれども、今現在、非常に厳しい状況に立ち至ったということでございます。

これはめどが立っております、令和6年度には新築になります警察庁舎の中に移転するというようになっております、その段階で大きく改善がなされるという見込みがあります。それまでの間の運営を維持するために、湯沢町と協調して支援を行っていかうというものでございます。

以上で、2款の説明を終わります。

○議 長 2款総務費の説明が終了しました。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を3時ちょうどといたします。

[午後2時43分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開します。

[午後3時00分]

○議 長 総務費に対する質疑を行います。

9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 3点お願いいたします。1点目が、75ページの車両管理一般経費ですけれども、私ずっと金融機関にいて、この世界に入って単年度会計というのを経験しまして、単年度会計もいい点もございます。それで、多くの車両を管理しているわけですけれども、これを単年度契約のリースにしてしまえば、非常に事務方も楽になるのかなと思っています。そういった検討が今後なされるのかどうか、お聞きしたいと思います。

2点目、83ページの下の方、人権啓発推進費、昨年が217万5,000円でございます。今年オリンピック・パラリンピックもございまして、男女の性別とか国籍等、こういったものを超えて人権教育というのをやっていかなければいけないのかと思っていたのですが、このような予算になったことをお聞きしたいと思います。

3点目、89ページ、中ほどの通学バス等運行事業費です。例えば大和でしたら、令和元年が3,670万円、昨年が3,000万円、今年が3,900万円と、六日町も塩沢も毎年上下しているのですが、試行錯誤をやって一番いい形になるようにという工夫を凝らした予算配分になっているのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議 長 財政課長。

○財政課長 1点目の車両管理一般の関係でのリースということの検討はというところがありますが、今現在の運行につきましては、車両職員による直営のパターン、あとはバス込みの完全委託、それとバスを貸与した上での運転委託という3つの方法でやっております。いろいろと路線のコースですとか、かかる経費の部分でやっているところでありまして、今現在、車両をリースするという部分の検討は今の中ではしていない状況であります。そういったところが必要になってくるかどうかというのは、今後の課題かと思いますが、現在はそういう形でやっております。

以上です。

○議長 市民生活部長。

○市民生活部長 2点目、83 ページの人権の関係です。予算的な縮小は先ほど説明がありましたように、令和2年度に計画策定の年で印刷製本などがありました関係で減っておりますが、内容的にはそれこそ新しい、見直した計画をもとに進めていかなければならないということでありまして、今年としては、秋ですけれども、人権保育研究集会といったものも計画されておりますので、活動的には進めていくものという考えでやっております。

○議長 教育部長。

○教育部長 3点目の質問の通学バスの件でございます。地域ごとにバス路線の試行錯誤というか、工夫があるのかということですが、試行錯誤ではなくて工夫がございまして、毎年児童数も違いますので、そのことによってバスの子供の数が違えば、バスの規模も違うということで、路線の見直しも含めて行っていることは事実でございます。ただ、今回、予算を計上いたしましたのは、例えば3行目の通学バス委託料——大和地域であれば、前年度比968万円の増となっております。また、その下の行、六日町地域であれば、前年度比723万円の増となっておりますけれども、こちらにつきましては3密防止対策で、大和地域におきましては2か所の路線の増便、六日町地域におきましては1か所のバスの増便を予算計上したことによる増でございます。

○議長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2か所伺います。69ページの式典事業費ですが、2年分で、新型コロナウイルス感染症の状況を見て8月以降に実施するということですが、衣装とか予約したり、いろいろ準備も対象の方々はあると思いますので、いつ頃決められるのかという点、このページでは1点です。

それと85ページ、雪資源活用事業費4,085万円ですけれども、予算の概要のほうの説明では、雪資源エネルギーの活用を推進するため、官民連携により産業化を目指した調査研究を行うというの、4,085万円のところに書いてあるのですけれども、内訳はここの中のどこに入っているのかという点。

同じこの場所ですけれども、職員旅費130万円は何を予定しているのか。その下の下に、修繕料というのが金額は小さいのですけれども、あるのですが、これで修繕というと、どういところを修繕するのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

あと、雪の魅力発信業務委託料です。今、さいたま市、江戸川区では、というところは伺ったのですけれども、施政方針のところでは、暑さ対策のほかにも雪に関連した伝統文化、特産品等のPRする企画を進めるということも書いてあるので、展示したりとか、物販したりとか、何かそういったこともあるのかどうか、内容についても伺います。

○議長 総務課長。

○総務課長 式典事業費の件です。先ほど外山副市長から話があったとおり、今本当に新型コロナウイルス感染症の対応、どんなふうになってくるか分からない部分があるのですが、

直前に決めるというわけにはいきませんので、対象者の皆様方には8月以降にということで、個別に通知も差し上げているところです。ですので、できれば着物が着られる時期がいいのではないかとということも考えておりますが、ゴールデンウィーク前ぐらいにはある程度めどを立てないと準備ができないのではないかと思います。感染の拡大状況とか収束状況を見ながらですけれども、今の時点ではそのぐらいのところを一度、判断基準かと考えております。

以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 質問の2項目めに対しまして、概要説明のほうにございます調査研究の関係でございますが、こちらのほうは2款ではございません。環境交通課のほうでございます雪資源も含めた自然エネルギーの調査研究というところでございまして……。すみません、そのような形で2款のほうには記載されてございません。

最後にPRの関係の内容というところでございます。今年度のこちらのほうの事業費の中身でございますが、一番最初はオリンピック関係の雪の魅力発信ということで動き始めて、そちらのほうは先ほど説明申し上げましたとおり、2,915万円。

そのほかにもオリンピック関係で、さいたま市以外ともいろいろ連携のほうでイベント参加を検討してございます。そちらは開催自治体のほうの枠の中で行える事業でございますので、そちらで雪の関係のPRですとか、地域資源のPRができるということで、予定しているという状況でございます。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 補足をさせていただきます。議員ご指摘の、概要のほうで一緒に書いてあるということで、我々もちょっと配慮が足りませんでした。資料のほうです、当初予算の概要、資料1で配付したものでありますけれども、16ページ、拡充でもって雪資源活用事業（6-7）——総合計画の番号でありますけれども——のポチの2点目に、雪資源エネルギーの活用を推進するため、官民連携により産業化を目指した調査研究を行うということで、一緒にここに書かせていただきました。これで2款の中に一緒に入っているのかと思われたと思いますけれども、これは別の款で持っておりまして、予算書のページで言いますと、139ページになります。139ページの4款の環境衛生費、下から3つ目の丸、新エネルギー等普及促進事業費100万円、雪冷熱エネルギー利活用研究委託料100万円であります。これがその2つ目のポチの内容でありますので、別計上ということでご理解いただきたいと思えます。（当日訂正発言あり）

○議 長 今ほどあった130万円の旅費の件と修繕料の件が出ていません。

U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 追加で説明申し上げます。職員の旅費の関係のものでございます。こちらのほう、オリンピックの関係、皆さんご存知のとおり、会期は15日という形になってございます。それぞれの会場——さいたま市であってもその期間に行いますし、ですので、

延べ15泊以上は当地のほうで事業を行うこととなります。当然1人では行けませんので、ある程度チームを組んで行うという形の経費が大きなものを占めている状況が職員旅費でございます。

修繕料に関しましては、うちのほうで機械を手配する。分かりやすく言いますと、スノーロータリーみたいな形で、うちのほうの機械を使いながら雪の積込み等を行うという作業しております、それを使った機械の修繕という形で見込んでございます。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 そうしますと、概要の16ページの2つ目の点は、4,085万円のここに一緒に記載すべきものではなかったということでもよろしいわけですよ、139ページのほうですので、金額等の矛盾が出るとお思いますので。

あと、雪資源の内容のほうを伺ったのですけれども、PRする内容がどういうことなのかというところを聞いたのですけれども、今、答弁は、その内容ではなかったと思います。

また、職員旅費ですけれども、15日間。新型コロナウイルス感染症の関係もいろいろ影響があると思いますし、さいたま市のほうもなかなか減らない状況ですけれども、無観客とかそういったことになった場合でも、別に何も変わりなくできるという、今の時点ではお考えの予算なのかを伺います。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 現在での事業内容のご説明を含めて申し上げます。先ほど申しましたように、さいたま市におきまして、こちらのほうがサッカーとバスケットボールの関係の大会がございます。こちらのほう、それぞれ大会期間15日間でダブルの日程で、雪を持ち込んで雪の冷熱源のPRを行うという形でございます。

そのほかには、旧来からお付き合いのございました渋谷区——分かりやすく言うと、お祭りのような形で機運の醸成イベントというのがオリンピックの期間、催されます。例を挙げると渋谷区辺りですと、新しくできた公園ですとか、あとはそれぞれの江戸川等でのお祭りですとか、そういうところに雪のほうの要求がございます。その要請に応じましてその期間対応させていただきたいというのが、内容となっております。

それと計画の関係でございますが、こちら、さいたま市の予算も当然同じ額で上げさせていただいてございまして、今現状ではこの方針と。それこそ状況によって今後変更される場合があれば、その都度協議して進めていくという考え方でございます。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 先ほどの答弁を修正させていただきます。2つ目のポチのほうです。100万円の計上だと思ったのですが、その前の前のページ、資料の14ページの(3)環境・共生の最初、新エネルギー等普及促進事業のほうで、ここに100万円が載っておりますので、ここです。これはこっちのほうです。

2つ目のポチで出したのは、これも一つあるのは、松井基金を使ったものです。考えているものがここに入ってくる。同じようなことですがけれども、一つまた別の枠で考えているのがありまして、少し訂正をさせていただきたいと思います。

一番最後にあります魅力発信のほうです。85 ページ、雪資源活用事業費の雪の魅力発信業務委託料の中にその事業が一緒に入っているということでございます。申し訳ありません。

それから、無観客の場合どうするかということにつきましては、まだ結論が出ておりません。我々もそこまでしてやる必要があるかどうかは、まだ結論を出していないところでありますけれども、検討させていただきたいと思います。

○議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 今の概要のほうとの関係、説明がよく分からなかったのですけれども、14 ページのほうに100万円はあるのですけれども、そうすると、予算書のほうの139 ページにある100万円は、14 ページのほうの100万円だと。ここの4,085万円の中の「調査研究を行う」と書いてある2つ目の内容は、雪の魅力発信業務委託料のところに入っているということではないのでしょうか、今の説明はそういうことでよろしいのでしょうか。

○議 長 今の説明だと、田中議員が言われた内容と私も理解しますが、よろしいでしょうか。

〔「調査研究だよ、調査研究を……」と叫ぶ者あり〕

U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 ご説明申し上げます。予算的な4,000万円の中に含まれているのは、先ほど申し上げましたオリンピック対応の関係の2,915万円と450万円という形です。450万円の中に、先ほどお話の中に入っておりますが、各開催都市におきましてPR、雪資源の関係ですとか、雪の品物の関係とかの調査研究を含めた形でどのようなものがよろしいのか、どのようなものが効果的なのかということを含めて実施するという意味での表現でございまして、大変紛らわしい表現で申し訳ございませんでした。

以上です。

○議 長 2 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 今のところも少しよく分からなかったもので、それを含めて4点ほどお願いしたいのですが、1点目が79ページ。私が聞き漏らしたか、聞き間違いだと思うのですが、施設改修工事費、本庁舎の階段のところボードだとか手すりという話を少し伺ったような気がしたのですけれども、本庁舎の階段も手すりが片方なものですから、お体の具合の、少し足の具合が悪い人なんか、「両方になくて不便だ」なんて話を前にも聞いたのですが、手すりが両側につくという話だったのでしょいかね。そこを少し聞き漏らしたものですから、確認だけお願いします。

それから85ページですけれども、今ほど田中議員のほうから話のありました、雪資源活用事業の資料16ページとの関係ですけれども、そうすると16ページの拡充となった雪資源活用事業(6-7)という話があります。拡充という部分は、ポチが2つあって調査研究を行

うという辺りが拡充という意味合いかと思うのですが、金額的に1ポチのオリパラの関係、魅力発信のプロジェクト、それと2ポチの調査研究がどうも予算的な細目でよく分からないのです。細かくはいいですので、1ポチのほうが予算幾ら、2ポチの雪資源エネルギー活用の調査研究が幾らを予定しているという辺りを少し教えていただきたいと思います。

それから次の丸、同じページですが、生涯活躍のまち推進事業。新規事業ということで資料のほうを見ますと、雪と食を中心とした市のブランディングにより、若者の定住や市民の活躍を推進するとともに、スノーリゾートをはじめとする地域資源を活用したリモートワークやワーケーションの推進により関係人口の増大を図るということで、これも大変すばらしい事業を始めていただくということだと思います。

これを見ますと、恐らくイベントのときの旅費とか消耗品とか、いろいろ資料やチラシを送ったりの郵送料もありますけれども、あとは全部、イベントも委託、企画も委託、パンフレットも委託となっています。委託の仕方といいますか、資料のほうであったような最終的には関係人口の増大を図るということですが、かなり具体的といいますか、基本的な企画が出来上がっていて、それを具体的にそれぞれの業者に委託するということなのか。そうであれば、例えばどういった事業でプランというか、そういうのを考えておられるのか。その辺、少しお聞きさせていただければと思います。

それから、91ページの2つ目の丸、賦課徴収管理費ですけれども、コンビニ等収納取扱手数料 350 万円ございます。これは手数料の関係ですが、例えばコンビニ収納の場合、1件幾らみたいなのか、それとも納付額によって何パーセントみたいな手数料になるのか、その辺どういう積算になっているのかと、今後こういったコンビニ収納みたいなのも増えていって、それぞれ納税者の皆さんも便利になると思うのです。収納取扱いの関係の伸びというか、これを始めて今現在どうなって推移して、かなりここでの収納が有望になっているのかどうかの状況、手数料の積算のもとと、その状況について少しお聞かせいただければと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1点目の施設改修費であります。おっしゃったとおり、手すりの関係ですけれども、両側につけないとやはり具合悪い方もいらっしゃるということで、何とかそれをつけたい。あと、壁に今ベタベタとポスターを貼っております。本当にみっともないということで、壁材も剥がれてきますので、きちんと貼るなら貼るでもって掲示板を作ろうではないかということで考えております。

以上です。

○議 長 U & I と き め き 課 長。

○U & I と き め き 課 長 それでは、2点目の件でございます。1ポチ目というのは、先ほど田中議員にもご説明申し上げましたとおり、1点目が2,915万円のオリンピックの対応経費という形でございます。そのときにお話を差し上げましたが、約480万円の経費を使いまして、渋谷区ですとか、江戸川区という友好都市なり、開催都市の関係における雪資源PRの関係の部分の少し拡充したいという形で考えてございます。それが内訳ということでご理

解いただければと思います。

3点目の関係でございます。こちらのほうの関係におきまして、基本的な大枠の考え方ということでございます。まずは先ほど申し上げましたとおり、今までも若者というターゲットはございましたし、雪に抵抗感のない方という形でのエリアはございました。それをもっと訴求する形で、どのような方法がいいのだろうというところを計画してございまして、その分の委託料というご理解をいただきたいと思います。今までのやり方でもって、市長のほうからも何回かございましたが、やはり動画配信をもっと効果的に行うべきだという考え方でこのたびは対応したいと思っております。

あとは情報を集めて、市内の企業との連携は今までずっと続けております。そのマッチングの関係をいかに効果的に行うのかという委託もやはり進めるべきだろうという形がございます。このたび産業化につなげるためには、コロナ禍におきまして新生活様式でワーケーション等の動きが出てまいりました。こちらのほうのワーケーションの関係、市内の事業者の皆様と任意団体等いろいろございます。そちらのほうと共同しながら行っていきたいということで考えてございます。

以上でございます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 4点目のコンビニ収納の関係でございます。コンビニ収納は伸びております。すみません、積算ですが、金額等ではなくて件数です。1件当たりということで、1件が55円掛ける1.1という消費税が入るのですけれども、になっていまして、件数は令和3年見込みは5万7,400件ほどを見込んでいますが、今年、令和2年度の見込みが5万5,000件強、それから令和元年度実績で5万2千数百件ということで、数パーセントずつ年々伸びている状態です。

この12月からスマートフォンを使ったキャッシュレス決済の対応も始めましたので、それもこの同じくコンビニ収納と計算が同じ扱いになってきますので、それらがまた少しずつ加わって年々伸びていっているという実感を持っております。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 大体分かりました。1点だけ、85ページの雪資源活用ですけれども、今のお話ですと、官民連携により産業化を目指した調査研究を行う。これが今まで渋谷区とかいったところに、向こうの要望もあって雪を持って行ってイベントをやっていたと。そこに入っているというお話ですけれども、それはそれでイベントとしてやるのでしょうかけれども、官民連携で調査研究をやっていくということになれば、そこにぶっ込んで——ぶっ込んでという言い方は悪いですけれども、みんなくるまっているということよりも、やはりどのくらいの内容で、メンバーも含めて大まかなくくりの中でこのくらいの予算を計上しましたという辺りが、少しあるのではないかと思うのですけれども、そこをもう一遍お願いできますか、すみません。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 調査研究の実行主体というになりますが、そちらが4款の環境衛生費のほうで行います調査のやり方でございまして、こちらに載せている480万円の調査というのは、現実部分でどのような形で中身を構築していくかという形でございます。

今までの流れで大体お話ししますと、さいたま市辺りでもいろいろな業界がございます。その方々——例えば野菜を使っているNPOの方ですとか、西洋野菜の方ですとか、そういう形での付き合いをいかに取り込みながら事業をできるかということを含めて検討するという趣旨で、この要望をつけさせていただいたというところでございます……（「予算」と叫ぶ者あり）予算的には——正直言いますと予算的に、だから、ものが金額的に出るというものではないという想定で考えてございますので、イベントに行ったときに、地域のそういう関わりのある方がさいたま市に行ったり、渋谷区に行ったりという形で、どのような形でやったらお互いができるのかと、そういうことを考えるという趣旨でございます。すみません、特段の、ではそれに対する・・・が幾らとか、そういう検討の中身ではございません。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 3項目について6点ほど聞かせていただきたいと思います。まずは、それこそまた84、85ページで、同じことで申し訳ないのですけれども。今までの質問の中である程度のことは分かったような、分からないような感じがするのですが、480万円のPRイベントということで、江戸川区、渋谷区へ行ってやるという、これも新型コロナウイルス感染症の状況に応じて変わると思うのですけれども、ただ、この中身をもう少し詳しく——以前聞いたときは、私、割と視察に私費で行かせてもらっているのだから分かりますけれども、もう少しやるイベントのことも詳しく教えていただきたいと思います。

先ほど、梅沢議員の質問に対して、分からないような、分かったような答えだったので、その辺り——例えばイベントでこちらから事業者さんが一緒に行って、それでそういうのを売ったりとか、渋谷区さんや江戸川区さんで、さっき言いましたけれども、そういう野菜とかを実際扱っている方と商談になるとか、そういう具体的なものがきちんとあるのかどうかと、そこを聞かせていただきたいと思います。

それと92、93ページ。すみません、私、マイナンバーカードのものは一応毎年聞かせてもらっているのですけれども、今年も少し聞かせてもらいたいと思うのです。今回国の事業でかなり交付が見込めるということで、35%目指すと書いていらっしゃいます。受付の強化と言っていますけれども、具体的にどんな感じでやられるのかというのを聞かせてもらいたい。

あと、マイナンバーカードを使って確定申告とかできますよね。そういった面で、例えば確定申告をマイナンバーカードで行うことによって、ある程度市役所や市民会館でやっているものが緩和されたとか、かえって新型コロナウイルス感染症の時代でそういうことができるようになったとか、そういう成果があればぜひ聞かせていただきたいと思います。

100ページ、101ページ、監査委員さんのことをここで少し聞かせていただきたいと思います。監査委員は非常に市にとって重要な役職だと思います。その中で1点聞かせてもらいたいので

ですが、監査委員さんのサポート体制というか、いろいろ大変な職務をされていると思いますので、それをどのように日程とかも合わせてサポートしていらっしゃるのか、そういうところを少し具体的に聞かせてもらえればありがたいと思います。

それともう一つ、監査委員である以上は、かなり高度な中立性というのが求められると思いますけれども、この辺をどういうふうに担保していらっしゃるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

そして最後になりますけれども、実際に監査委員の方々、前の小林監査委員とか合わせてですけれども、聞くと本当に大変なご苦勞をされていると思います。このご苦勞に対して報酬というのが、安いと言っただけではいけないのですけれども、もう少し労力に応じて上げてもいいのかと、個人的な思いがあるのですけれども、それは報酬審議会とかでそういうのが出ているのか出ていないのか、少し聞かせていただきたいと思います。

以上です。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 それでは、1点目の新型コロナウイルス感染症等の状況がありますが、今現在の考え方ということで、具体例を挙げてというお話でございます。昨年度までの間で行った内容を例にお話をさせていただけるのであれば、渋谷区であれば、おとなりサンデーというところでイベントを開催しました。雪を体験するイベントの隣で雪室野菜を皆さんに試食していただいて、そのアンケートを取って、もしこれだったらどんなふうにして食べたいですか、から始まる内容をいろいろやるとか、あくまでも地域の商店街の方との流通の話ですとか、可能性を探るということをやらせていただきました。

もう一点が、渋谷区のほかであれば、例えば恵比寿ガーデンプレイス等で割とお住まいになる方の関心が高い——自然とかの関心が高いところがございますと、やはり物販がいろいろなところでございますと、これはどういうふうな形でこちらに持ってきたというお話がスタートします。当然のことながら、地域の例えばマルシェ等でおいでになっていらっしゃる方との商談会が始まるわけですけれども、いわゆるそういう形でこちらの事業者の方がイベントに行きまして、具体的にはいろいろなアンケートですとか、それを深化させていただく。その試行を中に組み込んでいきたいという内容でございます。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 93 ページ、マイナンバーの関係です。今、大変国が力を入れていますので、強化していかなければならないところですが、会計年度任用職員さんを雇用して仕事していただいています。今現在6人のところをもう4人増加して合計10人にする。あと、国から来る専用端末があるのですけれども、今現在が5台ですが、一番下にパソコンリース料とかがありますが、そこで4台加えて倍増近くして、受付の体制を強化してやっていくというのが具体的な手法です。

確定申告等ということですが、まだ今年からスマートフォンによる確定申告のどこ

ろは始まったばかりですので、その成果というのはなかなかあれですが、以前からマイナンバーカードを使った申告ができるようになっておりますので、そういったところで前年とかご自分のデータを引き出して、手間が若干減ってできるとかということがあります。これから広がっていくであろう保険証としての利用のようなものも、一応うたい文句としては、医療費控除のほうにデータがそのまま使えるようになるみたいなこともありますので、マイナンバーカードを使った申告なども、これからそういったところが強化されて宣伝されていくのだと考えております。

○議 長 岡村副市長。

○岡村副市長 監査委員さんの分を私が少しお話して、あと足らざるところは監査委員さんのほうでと思っています。1点目は、職員体制でサポートのことでありますけれども、局長以下2名で常勤でやっておりますので、サポートについては監査委員さんの命を受けてやっているものだと思っています。

それから、もう一点の中立性であります。自治法上、監査委員さんは自分の関係の部分は監査ができないことになっていきます。したがって、そういうことが駆使されていますので中立性は保たれていると考えております。

3点目の報酬の話であります。前に議会でも安いのではないかということのお話がありました。私ども一応調べてはおりますが、おおむね中どころ以上に識見の監査委員さんの場合はなっております。ただ、議会選出の監査委員が20市の中ではかなり下側になっていきます。ということでもありますし、報酬等審議会条例の中には監査委員さんの報酬を決めるという組立てになっておりませんので、また市長と相談して県内の状況を見て引上げなら引上げということ考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 渋谷区での例は私も見ていますし、雪室野菜を実際配っている現場にも行って、大変なかなか評価はよかったと思っていますのですけれども、ただ、具体的にその場で新たに何か商談が成立したとか、渋谷区さんとか、渋谷区さんに限らなくても行ったところで商談が成立したという話がもし聞こえていたら——紹介していいのか悪いのかということもありますけれども、もしあったら具体名は出さなくてもいいので、教えていただきたいと思えます。

マイナンバーカードのほうですけれども、1点目は了承しました。

2点目のところですが、例えば確定申告の会場とかでもマイナンバーカードを使えば簡単にできますよとか、そういう宣伝というのはされているのか。・・・もしやっているのであれば教えていただきたいと思えます。これは本当にマイナンバーカードでやると楽なので、私も実際自分でやっていますけれども、ほんの1時間ぐらいで済みますので、ぜひ、どんどん広報していただきたいと思えます。

監査委員さんのほうは分かりました。1点目は了承しました。

2点目ですけれども、確かにそういう規定がございますので、ただ、私少しこれ「お前がものを知らないだけだ」と言われたらおしまいですがけれども、例えば実際にそういう――監査委員さんが関わっているからできないという事例が今まであったのかどうかというのを、今までの事例であったのかどうかと。また、そういう場合に、そうすると、識見の監査委員さんなのか、議会選出の監査委員なのか分かりませんが、どちらか抜けた場合に、片方の監査委員さんだけで監査するのか、そこを教えてもらいたと思います。無知なもので申し訳ございません。

最後のものですが、これも了承しましたけれども、本当に議会からこれだけ声が上がるといことは、大変なことをやられているということだと思いますので、ぜひとも市長のほうも検討をお願いしたいと思います。

3点お願いします。

○議 長 岡村副市長。

○岡村副市長 中立性の部分でありますけれども、ご本人がいらっしゃいますので、はっきり申し上げますが、今、農協のほうもやっておられますので……（何事か叫ぶ者あり）監査委員さんは、理事でいらっしゃいますから……（何事か叫ぶ者あり）農協の理事を現職でされていますので……（「説明してやって」と叫ぶ者あり）片桐監査委員さんは農協の理事さんもやっているのですよ、今。

ですので、農協が、うちのほうが補助金を出したということになっている部分を監査することになると、関係者ですから、片桐監査委員さんはその部分については除斥になる。したがって、関監査委員さんのほうで監査する。それは法律上、片一方が除斥になった場合は片一方でやるよというルールになっていますので、何ら今のところ問題は生じておりません。今、例がよかったかどうか分かりませんが、一つはそういう部分があるということをご存知いただければと思います。

以上です。あと、報酬の単価のものについては、とにかく検討させていただくという答弁にさせていただきたいと思います。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 マイナンバーの確定申告の関係です。確かに便利になりまして、これからもまた便利になっていくと思いますので、広報につきましては、今、市報ですとかウェブサイトでマイナンバーカードを使って申告会場でも申告ができますし、あるいはご自宅でもできますといった広報はさせていただいております。

以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 それでは、商談の関係でございますが、残念ながら商談という形でのものはございません。今後の課題だと思っております。こちらの方がさいたま市等に行かれて業界の方との話し合いはできるのですが、なかなか商談にまでは現在のところ至って

ないという状況でございます。

○議 長 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 先ほどの大平議員の、監査委員の除斥について過去にそういった事例があったかどうかという点についてお答えいたします。過去にやはりそういう事例が当市でもございました。議会関係の請求があった場合に、議会選出の監査委員の方からは除斥ということで監査の会議を外れていただいたと、そういう事例が確かに過去にございました。詳細については少し差し控えますが、そういった事例も他町も含めまして、ままするようでございます。よろしくお願いたします。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 聞かせていただきます。94ページの選挙費でございます。今年は大きな選挙が、この秋には衆議院と市議会議員の選挙があるのですが、特に市議会議員の選挙におかれましては、とにかく18歳以上の方から選挙権があるわけですが、この予算を見ても投票率向上に向けての予算がというか、どこかにそういった目的のあるものがあるのか。どうも私が見ても少し分からないのですけれども、そういった投票率向上に向けての取組というものはどのようになっているのか、少し聞かせてください。

○議 長 総務課長。

○総務課長 決算のときにもご質問をいただいたと思うのですが、まず今年コロナ禍でしたが、県の選挙管理委員会とも協力しまして、なるべく直接学校に出向くという講座を2回ほど実施できました。学校の協力もいただきながら、そうやって少しでも現場に出て、その人たちに直接訴えかけるということで、何とか回数2回はできたところです。できればもう少しやりたかったのですけれども、なかなか学校との都合もありますので2回になりました。あとは今までどおりポスターですとか市報ですとか、ラジオなどを使いながら、皆さんに啓発していくということになっております。

以上でございます。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 分かりました。確かに学校との連携というのは大変だと思うのです。しかし、南魚沼市の魅力というか、こういったものを訴える。市議会議員の選挙は4年に1回しかありませんから、そういった方が非常に地域の魅力とか、自分の目標を全部いろいろ発信するわけですから、こういった若い人たちが、とにかく南魚沼市はどういう人が選挙に立候補して出て何を訴えているとかということ、一人でも二人でも若い人から知っていただくと。それがまた南魚沼市に、これで帰ってこられるとか、またここへ残って頑張っていくとかという、そういうふうには私はつながると思うのです。

この選挙というものが一番魅力を発信する機会でありますので、市議会議員の選挙は4年に1回しかないのですから、そういった魅力を十分に生かした中で活用を、予算を多少盛ってでも若い人たちのこういった声を聞くような場をつくっていくと。ただ、予算を見ますと、今までかかった全てのものが、同じことを書いてあるばかりで、投票率に向けて努力しよう

なんていう、何かないような気がしましたから、ぜひそういったことについて、投票率の向上に向けて努力していくべきだと思いますが、市長もし何かあったらお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 今やっている2款の中にラジオ放送のものがありませんよね。ああいったものも、こういうのをどんどんやろうと、まずは思っています。いろいろやってみたい。あとは魅力ある議会をぜひつくっていただいて、市民の皆さんの関心が高まるようにぜひいろいろなご議論をお願いしたいと。我々もできることをやっていこうと。やはりラジオの影響もあると思いますし、あとは投票所の場所の配慮とかいろいろあると思うのですが、そういうことでやっていきたいと思っています。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、4点お願いします。まず67ページ、比較的下のほうに特定個人情報保護安全管理業務委託料があるのですけれども、特定個人情報というのは個人番号——マイナンバーをその内容に含む個人情報ということで、ここは分かったのですけれども、安全管理業務というのがどうもイメージとしてよく分からないので、内容を少し説明してもらいたいのです。77万円というと、中途半端と言ってはあれですけれども、どこかのサーバーの中で管理するとか、それにしても少し金額が低いような気がしますので、内容を少しお願いしたいと思います。

83ページ、定住自立圏推進事業費がありまして、今年は2回会議を開くそうです。共生ビジョンの改訂等々を進めるのでしょうかけれども、先日の同僚議員の一般質問の中で、共生ビジョンの変更を議会議決云々という話がありまして、企画政策課長は議会議決は要らないという話でして、共生ビジョンは多分要らないのです。要らないのですけれども、今回の変更を伴いますと、共生ビジョンどころではない協定の変更に関わる、変更ですよ。ですので、魚沼市との協定締結自体、変更協定を結ばなければならないと思うのです。それを議会議決しなければならないと思うのですけれども、そこら辺の認識とスケジュール的なところがどうなっているのかということをお聞きしたいと思います。

85ページです。さっきから出ています雪資源活用のところです。内容をいろいろな議員に説明して分かったのですけれども、ただ一つ分からないところは、渋谷区とか江戸川区とか、さいたま市とかそういうところ——さいたま市は別ですけれども——そういうところのイベントに乗って事業も展開したり、PRしたいということです。けれども、今コロナ禍で状況がどう変わるか分かりませんが、江戸川区とか渋谷区の祭りですね。例年どおり実施する方向であるので乗りたいというところを確認しているのかということをお聞きしたい。

それにあわせて、一番心配なのは、行くのはいいのですけれども、これほどまだ長引いている中で、安全対策はどこがやるのかということが一番心配です。我が市がやるのか、向こうの市が、行きますのでお願いしますで済むのか。その辺の打合せ等はどうかということのを少し教えていただきたい。

最後が89ページです。路線バスの関係ですけれども、大変ここも路線バス、どこも大変厳

しいところで、発言がしづらいところもあるのですけれども。路線バス生活維持路線補助金が令和元年度から令和2年度にかけて940万円ぐらいですか、令和2年度から令和3年度にかけて890万円ぐらいですか、1,000万円近くずつ毎年増えているのですけれども、これは赤字で仕方がないということになるのでしょうかけれども、ここがやはり市民バスとの関係で、民間の路線に食い入るわけにもいかない。だけれども、民間の路線が赤字になれば、どんどん補填していかなければならないとなると、非常に悩ましいところがあるのですが、市民バスの運行と併せて路線バスの——これは難しいことではあるけれども、大々的に変えるような打合せというか、相談みたいなものはできるのかどうかというところを少し聞いてみたい。

○議 長 総務課長。

○総務課長 最初の特定期間個人情報保護安全管理業務委託料です。ご存知のとおりマイナンバーを取り扱う担当課はたくさんありますが、当然市のほうで管理規程とか、一般的にガイドラインとか定められています。それをしっかり守っているかということで模擬監査を行ったりして——模擬的な内部監査を行ったりします。

専門の業者に来ていただいて、例えば今年ですと、子育て支援課の中での取扱いが適正かどうかということ、今度、市のほかの担当課ですね、例えば市民課だったり税務課だったり職員が監査側としてそこに入って、そこできちんとガイドラインどおりに管理されているとか、そういったことを模擬監査すると。あとは各課の担当者に集まってもらって、そういったことをチェックして行って私どもが注意していかなければいけないかということの研修会を行ったりと、そういうことの意味で安全管理でございます。

以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 2点目の83ページ、定住自立圏共生ビジョン懇談会の件でございます。令和2年度は3回ですが、令和3年度の懇談会予算は2回分という説明をしました。実は令和2年度3回分の予算立てをしておりましてけれども、新ごみ処理施設の状況がこういう状況で、3回目が今、保留になってまだ開催されておられません。その分が令和3年度に入ってから開催となる予定になっています。

議員がお聞きしたのは協定のことだと思いますが、魚沼市、湯沢町とそれぞれに協定を結んでおります。協定内容を締結するとき、または変更したときは議会議決が必要ということですが、協定の内容をご覧いただければ分かると思いますが、内容がどの程度といいますか、文言修正があっても議決が要るのかとか、内容についてどの範囲で変わったときに議決が必要なのかという辺りは、上級機関とも指導いただいて、必要があれば議決いただくという方向で行きたいと思っております。

以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 それでは、イベントの可能性というところの話だと思いますので、まず1点目でございます。イベントは今現在、開催自治体のほうで計画しているイベントを

ある程度想定してございます。先ほど例を挙げたのは、今までの形でお話したほうが分かりやすいというところと、内容的にも似通っているところがございましたので使いました。

あくまでも例えば分かりやすく言うと、ライブサイトみたいな形の機運醸成をする会場ですとか、その関係でのパラリンピックを周知するイベントのような形になるのですけれども、そういう会場をメインで考えております。ですので、開催自治体のほうと新型コロナウイルス感染症対策については、協議を続けながら行うという前提で進めていきたいと思っております。当然中止になれば、こちらのほうもやはりそちらの団体と合わせ、中止という形で考えざるを得ないと想定してございます。

以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 路線バスの関係ですけれども、補助金については昨年度より金額は大分増えております。一つの原因として、県の単独補助の路線が昨年度複数あったのですが、乗車人数が減ってきた関係で基準に達しなくなったという路線があります。そういった路線が全て市の単独補助路線のほうへ回ってきますので、その分で市の補助金が増えているという状況があります。現状として公共交通、特に地方のバス路線については、乗客の増加が望める状況ではありませんので、非常に厳しい状況はこれから先も続かざるを得ないのかと思っております。

それと、市民バスとの連携というか、全体としての見直しということですが、市民バスも路線を設定する上では、路線バスを生かした上で市民バスのルートを設定しようということですが、事業が始まっております。ただ、路線バスの乗客が伸びないという状況の中で、民間の事業者ですので、例えば路線を撤退という状況にもなりかねない。そういった状況になった場合には、市民バスを含めて全体のバス路線として、全体として検討するという状況になる可能性もあると、今の段階では考えております。

今現在では、とりあえず路線バスとして事業を継続いただければという思いもありますし、将来的にはそういう方向性も考えていく必要があると考えております。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 路線バスのほうが先ですけれども、状況は分かりました。そして部長おっしゃるように、この辺の公共交通といいますか、市民の足には路線バスは欠かせないところですので、無理やりどうこうということではないのですけれども、今おっしゃったようになかなか県の補助も外れてくる、では市だけでしなければならぬとなると、負担だけ大きくなるということもあります。引き続き市民バスとの効果的な運行について検討続けていただければ、私はいいのではないかと思いますので、これはこれでいいです。

今度は85ページの雪資源の活用のことですけれども、今、課長の説明の中で祭りを実施するところをある程度絞って考えているということ、そしてまた、安全対策についてもその辺と協議を、どんなことをするか協議しながら決めたいということです。

私どもの地域にいますと、感染対策といいますか、感染状況はそれほどではないので、こう

いうのんびりしたことでもいいのかもかもしれませんけれども、首都圏の状況を見ますと、そういうスタンスでいいのかというところがあるのです。きちんとやはり開催地のところの状況を把握しながら、それでできるのか、できないのかというのをきちんと決めていかないと。そして一番大事なことは、安全対策をどこが負担するのか協議しながら進めますよではなくて、それを前提にあちらの首都圏のほうはしないと、私はいかんかなと思います。一番大事なことだと思うので、そここのところをもう一度考え方を、見解をお願いしたいと思います。

そして、定住自立圏のほうですけれども、課長のほうでは変更協定が必要かどうかというのを検討しながらということです。協定書はここにあるのですけれども、協定書を袋とじにしてあって割り印してあるので、全部1セットだと思うのですけれども、その中で廃棄物処理等の施設の広域化というところで、圏域内で廃棄物を広域的に処理するため廃棄物処理等施設を共同で建設し、行政区域を超えた処理を相互に行う体制を整備すると。これが協定書の協定の中身です。これが崩れるわけですから、どうか考えるではなくて、変更協定を結ばなければならないのではないかとということを前提に、全員協議会をしたり、二市一町足並みそろったので、ただ協定結んで議会議決をとればいいだけですから、手続的なところはやはりきちんとしてもらわなければならないかと思いますので、もう一度考え方をお願いします。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 今、佐藤議員から紹介いただいたとおりのことが書いてあります。協定書の別表で取り組む分野が列記してありまして、その中に廃棄物処理等の施設の広域化ということで取組内容については、今、佐藤議員からお話いただいたとおりです。こう書いてあるところが実際こうなったけれども、協定内容に変更があるかどうかというのを検討して、必要があればしていくということですので、同じ考えです。

以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 感染対策という中身の具体的なことでしょうか。一般的に言う、例えばマスクをすとか、フェイスシールドをすとか、そういう形のものも含めまして、やはり競技会場なりそれぞれの周辺のところにはガイドラインがございます。そのガイドラインをどのように適用していくかという形の中身でございます。感染状況に応じて当然対策も変わってくるという意味で、先ほど申し上げたつもりでございまして、感染対策前提でというのを私どもは考えておるところでございしますが、そういう内容でよろしいでしょうか。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 協定書のほうは課長、私がかうまく言えなかったかもしれませんが、理解していただいたようなので、そこはそれでいいですけれども。

一番最後の雪資源の活用の安全対策のことですけれども、やはり私はこちらで言っているような手洗い、消毒、マスクして、そしてその辺をという安全対策対応と、首都圏でああいう今、感染状況の中での安全対策状況というのは、私は少し違うのではないかという気がしているのです。だから、そこら辺は同じでいいのだ、その場の状況に合わせてすればいいの

だということが確認できていれば、私はそれでいいと思うのです。もしくは、ああいう状況ですので厳しいところがあって、それをどこが負担するのか、リスク負担するのかというところは、やはりあらかじめ確認しておく必要があるのではないかという思いで確認したものですから、その辺、今までの経緯がありましたらお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 今答弁している以上のことは言えない。なぜかと言うと、相手があるのです。相手のほうがよほど神経使っているのですよね。そこにこちらからやいやい言って、言っていないかどうかということのを少し考えてみてもらいたい。もちろんやっていますよ。やっていますが、主体的には向こうの主催している場所に入ることがほとんどです。だから、そういうところをいくら質問されても——これは向こうを立てながら、もっと我々よりもオリンピックの会場に間近い場所ですよ。オリンピックの今取り沙汰されてテレビだけ見ていると、何かすごく言いたくなりますが、でも、物すごいもう3年も前からセキュリティとか安全対策とか、それに新型コロナウイルス感染症がかぶってきた。物すごいものがあるって、そこを逆にクリアしようと思って我々も頑張ってきた。そういうことを含めてやっているの、これは相手の方をまずおもんばかってみて、そしてオリンピックの周辺地の自治体ですから、中止にしなければならぬとか、判断はこれからですから。十分やっていますので、あまり先に先に心配されても難しいですよ。

[何事か叫ぶ者あり]

○議 長 質疑の途中ですが、ここで休憩いたします。再開を4時20分といたします。

[午後4時07分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後4時20分]

○議 長 総務費の質疑を続行いたします。

16番・中沢一博君。

○中沢一博君 指名いただきありがとうございます。最初に65ページの職員費の件でお聞きさせていただきます。今年から款別で計上されておりますので、この部分でお伺いさせていただきたいと思っております。

今回、私ある資料を見させてもらったら、途中の退職者の方が多いという、正直言って実感いたしました。多分、理由は一身上のご都合だと思いますけれども、私は市役所に入られる、市役所の職員の皆さんは本当に優秀な職員さんだと思っていますし、大変な倍率の中をまさに選び抜かれた方たちで、今日の市を支えてきていただいた方であります。そういう方が途中で退職されることに私は——どういう意味で、一身上ですから言えない部分はあるかと思っておりますけれども、少し気になる部分がございます、どうなっているのかというのが正直なところでございます。この実態等、言える範囲で結構でございますので、個人云々ではなくて、今の全体的な職員のそういう状況をお聞かせいただきたいと思います。

2点目でありますけれども、やはり現在、長期化というか、休業というか、お休みになつていらっしゃる方、育休もありますけれども、いろいろな部分で心の部分であるかと思ひます。その実態等がもし、言える範囲で結構でございますので、ご報告いただければありがたいと思つております。

2点目であります。2点目は73ページのシステム事業費の件であります。総合行政システムまたは内部情報システムという2つの部門がありますけれども、毎年大変な金額が計上されております。今年だけで総合行政システムでは1億2,700万円、また内部情報システムでは9,400万円。3年間で総合行政だけでも3億5,000万円、内部情報だけで3億7,000万円という、そういう計画案というか、そういうものが提示されております。

その中で私は前々から言ってきましたけれども、自治体の共通システムの部分、我が市はいろいろ入って計画した中でこれだけかかっているのだと思うのですけれども、私みたいな貧乏人だと、やはり少しでもできないかというそういう発想になってしまうのです。多分、自治体の共通システムを導入されると思うのですけれども、何年頃をめどにそうされようとしているのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

それと併せて、一般質問のとき言ったのに、こんなことを言って恐縮ですけれども、9月にデジタル庁が創設される中で、市長も担当部署も力を入れてこれをやっていきたいという、そういう心は私どもに発信していただいております。

そうした中で私はどうしても——先ほど任用職員という部分がありました。本当に具体的にどこがどう進めようとしているのか、やはり準備もしていかなければいけないと思ひます。もう9月は目の前です。それからでいいのかどうか。やはりどこの自治体もこれからなつたときから、これから来ると思ひますけれども、いかに早く市民の方にその部分を提供し生活向上へと結びつけていくという、そういう戦略も練っていかなければいけない部署かと思うのです。

そういう部分に関しまして、そういう部分が全く出ていないわけでありまして。それで前に言ったように、仮称ですけれども、デジタル戦略室なんて勝手につけた名前を言って申し訳なかつたのですけれども、そういうような部分は本当に考えないでいいのかということをお聞かせいただきたいと思ひます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 1点目のご質問、要は定年前の勸奨退職につきましては、全体的なこととか個別のことに関して、私のほうから申し上げることは、申し訳ありません、人事担当課長としてもできません。申し訳ありません。

もう一点であります。退職者とか療養休暇ですけれども、療養休暇等ですと、いろいろな病状等があつて、年間大体20人前後の方がいろいろな期間、取ることもあると思ひます。今現在ですと、退職、あと療養休暇を含めて15名前後の方の休みというか休暇というか、退職という状況がございます。

以上です。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 内部情報系・基幹系システムが高額だということについて、お答えさせていただきます。特に基幹系システム——住民情報を取り扱うシステムにつきましても、毎年制度改正等がありまして、その額が非常に高額なことと、あとはサーバーだとか、そういう機器の更新に多額の費用がかかったとき、このような予算計上となっております。

あと、議員おっしゃる共通化、クラウド化についてですが、国のほうでは特に住民系のほうですが、2025年をめどに標準化したシステムを稼働させてほしいということで進んでおります。あと、共通のクラウドのほうのシステムについてですが、これにつきましては75ページの負担金のところで、自治体クラウド協議会負担金ということで、他団体と共同利用できないかという道を模索するための協議会に参加する予定です。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 職員の途中退職が多い、今年は本当に多かったのですが、全くそれぞれに違います。傾向性として、こういう途中退職が増えてきているという傾向性があるわけではないと私は思います。今年たまたまそういう人たちが多かった。それは聞いてみると、みんなそれぞれバラバラです。同じ理由ではありませんので、もう少し様子を見ていきたいと思っております。

それから、デジタル庁の関係です。我々もこれは注目しているところですし、もう少し何をどういう段取りで自治体がやっていくのかということで、方針がもう少しすると出てくると思います。そういったものを見ながら準備を進めていきたいと。

我々も早く進めたいところでありましてけれども、言い訳をするわけではありませんけれども、今やるべきはやはり新型コロナウイルス感染症対策、新型コロナワクチン、経済対策等、それをまず最優先に私は考えていきたい。あれもこれもやっていけばいいのですけれども、余力がある範囲でやはり準備を進めていきたいと、今は考えているところでありまして。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 最初の職員さんの部分に関しては、全く本当に知っていた方が急にあれなんて思って、残念ですけれども、それはご本人のいろいろ一身上のですから、私たちは言われないのですけれども、みんなして支え合うという部分が、担当ではそういう部分をきちんとやっていると思います。

例えば今言われている、国のほうでは男性の育児休暇なんて言っていますけれども、なかなかこの地域はそんなわけにもいかないのが事実かと思っております。そういう子育ての部分に関しましても、行政は先頭を切ってそういうものを応援していくとか、そしてリーダーとして各民間に影響を与えていくような存在でなければ、私はいけないと思います。

15名の方が今、長期でしている部分で、それからあまり長くなってしまうと次のまた段階に入ってしまうわけですね。だから、すごくそこを早く、またなかなかそれは急いでも駄

目な部分もありますけれども、大事に見守っていくという体制をぜひやっていただきたい。そのように、私が言うのも大変恐縮ですが、お願いしたいと思っております。

次の部分であります。確かにどういう状況であるかと、これからだと思います。あれもこれもということではできないのも現実かと思えますけれども、やはり9月になってくると、正直なところ、もうドッと出てくると思えます。その事前準備というものを今からしていかなないと、これからの部分——情報管理室のほうでやっていただいていますけれども、これからのデジタル化の目指すところはお分かりのとおり、新しい事業の発足まで入っているのです。

ですから、本当に各部署が連携した中で、ではどこが核となってやっていくか。誰かがやっていくのでは、ここの部分は絶対進まないわけでありまして。ぜひ、9月どうかというのは、私は分かりません。というか、うちの発足がどうなるか分かりませんが、今のままでできるはずありませんので、ぜひそのところを、市長とともに新しい、本当に市民の皆さんの利便性を考えた中で、豊かになるそういう発信をしてもらいたい。その部分をもう一度お願いしてやめたいと思っております。どこが本当にやるのかということも、もう決めていると思っております。もう半年になっているわけですから、その点だけでも教えてください。

○議 長 市長。

○市 長 すみません。これは一般質問でもやられておりますので、果たしてここにふさわしいかどうかと私は思いますが、この予算書にそういうことは出ていない。これは当然であります。それはご理解いただけたらと思います。しかし、一般質問でも答えたとおり、このことは非常に大きな課題であるということで、令和3年度は真剣にそれを検討していくということでもあります。

担当部署は本当に頑張っています、担当部署を悪く言っているのではなくて、聞いてもらいたいのですけれども、要するに専門性があり過ぎて非常に難しいです。そういうことで今頑張ってくれていますが、さらにこういうシステムの導入とか、それを更新するとか——これは例えば病院にいけば、また病院の問題もあります。そういうことというのは果たして、我々のいわゆるこれまでのような体制だけでやっていけるだろうかということも含めて、いろいろ考え……プロ化しているわけです。相手もプロです、業者さん。そういうことも含めていっぱいやっていかなければならないと思っております、この点のところはそう簡単ではないと思っております。

しかし、先ほど総務部長が言ったように、今コロナ禍のほうを頑張っていきたいということ、思いも含めて話をしてしまいましたが、本当にそうであって、例えば経済支援一つとっても、担当の課等では手一杯になっている。全く違うところの課がそれを受け持ちながらやっていくという状況もあって、課題が山積していることは分かっていますが、国が9月からと言って、我々がそこに同時にそこで何かを立ち上げるということには少々至らないのではないかと、私は今思っています。この令和3年度、しっかり考えて、そして組織・機構も含めてその改革もやるべきは、やはり令和4年からの立ち上げということが考えられるのではないかと私は思っていますが、まだこれも決定した事項ではございません。

以上です。ちょっと踏み込んで話し過ぎましたけれども。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 85 ページの雪資源ですけれども、貯雪の部分で少しお聞きしたいと思えます。昨年より予算が 150 万円ぐらい増えていますが、去年みたいに少雪のときの場合と今年みたいに豪雪のときの場合だと、貯雪に当たっての重機の動きとか、どういうものかと。この駐車場を見てもあれほど雪があるので、逆に降れば金がかからないのかと思ったり、アイデアとすれば、今泉記念館の裏辺りにとにかくでかい山をつくって置いておいて高速道路からも見えるようにすれば、かなりのアピール度になるのではないかという、万年雪のような形でやればいいのかとすごく思ったりもするのです。今回 150 万円ぐらい予算が上がっているので、どういう部分かということと、そういうアイデアを生かしてほしいと思えます。

もう一点が 89 ページです。学校の通学バスですけれども、今予算には多分、熊のバスの部分はまだ予算化していないと思うのです。非常にいつも早い対応で市長に出していただいて、保護者の方は非常に安心していると思えます。県内でもイノシシに襲われるような事故が出てきていますので、非常にその辺は敏感になっていただいて、事故が起きてからではやはり遅いと思えますので、そういうのを察知したら、いかにしてこれが出せるかというのは、やはり市長の判断だと思えますけれども、なるべく対応をお願いしたいと思えます。

そして、市議会議員選挙の、99 ページになります。9 月の決算議会で市長は、公費負担ということについて答弁いただきました。うちの市の場合は、ポスターとはがきを送ることが公費で認められている部分だと思うのですけれども、多分大きい自治体だと、もっとすごく街宣車だったり、人件費だったり、ガソリン費だったり、大きい自治体ほど、我々より歳費がいいような自治体ほどそういうことが優遇されていて、これには条例改正とかが必要になってくるのです。特に小さい自治体のほうが選挙は大変だということもありますけれども、9 月の答弁ではやはり若い人にどんどん出てきていただきたいと。お金がかかることは自分も承知しているということで市長は答弁されて、ここは変えていきたいということをおっしゃったと思うのです。補正予算で 6 月議会、9 月議会に出てくるのか、今回はこれですとするのか、その辺の考えが——この間の 9 月ではこの予算に反映されていなかったのだけれども、どういう考えがあるか教えていただきたいと思えます。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 先ほどの 1 点目の貯雪の事業費でございます。昨年、令和元年度の実績によりますと、確かに少雪等でございますして集雪のための費用も余分にかかったということで、総額では 745 万円ほどということで報告させていただいてございます。昨年度は場所が変わりましたという形での実行がございましてけれども、今年度のところはある程度、堆雪に関する重機の動きの日数等も効率化してございまして、今年のところは 500 万円程度の金額で 2,000 立米をためるという形で計画してございまして、昨年度雪が少ないことによる増工分は、当然のことながら今年度についても効率的に考えて 2,000 立米をためたいと

思っております。

以上です。

○議 長 市長。

○市 長 お答えいたします。2点目のバスのことです。これは本当に注意を最大限払って、必要があれば果敢に対策をいたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。そういう事態にならないことを願ひていますが、令和2年度は8月が終つて9月の頭からということでありましたので、予断を許さない。春先というのもあり得るかもしれない、そういう緊張感を持ちながらやっていきたいと考えています。何としても子供たちを守り抜かなければいけないと思ひています。

3点目の選挙の公費の関係ですが、議員ご指摘のように、9月議会で多分そういう気持ちを述べたと思ひます。その気持ちは持ち続けておひまして、今回、当初予算を皆さんに議論していただひているので、これ以上は申し上げませんが、今回この秋に市議会議員選挙が行われるわけでありまして、こういったことも勘案しながらきちんと対応策を考えていきたい。この部分をきちんと公費の部分でやっていくということが、やはり皆さんの立候補の機会均等というか、そういう権利の機会均等というか、思ひがある方がちゃんと出られると。しかも経費をそうかけずにとということが、必ず求められる姿だと思ひますので、これについてはしつかりやりたいと思ひます。当初予算には上げておひしません。そういう思ひでやらせていただひています。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 では、1点目のことですがけれども、今、排雪、国道とかもすぐ排雪始まりますよね。川に持っていつているわけですがけれども、置く場所もいっぱいになってきているような状況の中で、連携を取ればお金をかけずにその雪を頂ひて積んでいただくとか、何かこう、いかにしてお金をかけないでやるか。自然のものを売るということは今、市長が一番にやっていることだと思ひるので、うちに特有した雪というのは。

なので、重機が動けば動くほど、多分排ガスとかそういう問題も出てくると思ひるので、いかにお金をかけないでためられるかというのがポイントだと思ひています。それをやはり県とかとやれば、排雪をここに置いてくれということもやれば、かなりのことができるのではないかと思ひのです。そういう連携も取ったほうがやはり予算下がるのでいいかと思ひのですけれども、知恵としては考えるべきことかと思ひるので、お願ひしたいと思ひます。

選挙のほうですがけれども、本当に18歳からの選挙権になって、見たら市長選挙で18歳、19歳のところは50%ぐらいの投票率があつて、すごくよかったというのを見たような覚えがあるのです。20代はいつも20%ぐらいだけれども、18歳、19歳はすごく上がつていたような資料を見たと思ひのですけれども、そういうことも関心があると思ひるので、その点はあまり突っ込みませんが、今の答弁で結構ですので、しつかりやっていつていただひたいと思ひます。

1点目だけ、答弁願ひます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 我々もお金をかけずに一番安く雪を集めたいと思います。私は、雪ごときに金かけるかという気もしますので、できるだけ安くはしたいのです。ただ、これから排雪する雪というのはもう汚れていますので、あれは東京に持っていったり、何か人にあげるようなものでは決してありませんので、そういうところはやはり気を使ってきれいな雪をきちんととめると。それには少しぐらい金かかっても仕方がないと、私は思っております。なるべく安くしたいことはしたいと思っております。

以上です。

○議 長 市長。

○市 長 今ほど塩谷議員のご質問は、今年研究を始めたいと、100万円のものですが、違う款に出ています。こういったところも含めて新たな体制をそういう発想で、除雪と貯雪、そしてそれを利雪する、そういうシステムを、まずそこがベースになれば、話を・・・ない産業化だと思っているので、そういったところをやはり心砕いていきたいと考えています。

○議 長 総務費に対して、あと質問される方は挙手願います。

〔複数名挙手あり〕

お二人、了解です。

○議 長 それでは、お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議は3月15日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦勞さまでした。

〔午後4時42分〕